令和７年度 第１回足立区立図書館協議会

令和７年７月２日(水)午後２時００分
足立区生涯学習センター　研修室１

―― 次　第 ――

１　議長挨拶
２　前回議事録の確認
３　諮問
４　事務局からの説明・質疑応答
（１）漫画の収集について
（２）館内のルール・マナーの見直しについて
５　事務連絡
（１）次回協議会の日程（案）
　　時期：令和７年９月下旬

【配布資料】

資料１	足立区立図書館協議会委員名簿
資料２	令和６年度第３回足立区立図書館協議会議事録
資料３	足立区図書館サービスデザインアクションプラン
資料４	漫画の収集について
資料５	収集する漫画の種別と作品例
資料６	館内ルール・マナーの見直し
参考資料１	足立区読書活動推進計画
参考資料２	足立区の図書館（令和５年度事業報告書）
参考資料３	足立区立図書館資料収集要綱
参考資料４	足立区立図書館資料収集要綱実施要領
参考資料５	足立区立図書館館則
参考資料６	足立区立図書館館則実施要領
参考資料７	足立区立図書館閲覧席に設置する電源の提供に関する要綱
参考資料８	図書館からのお願い(利用上のルールとマナーについて)
参考資料９	中央図書館利用案内

資料１

足立区立図書館協議会委員名簿

任期　令和６年８月１日から令和８年７月３１日まで

	氏　名	職歴等
1	大串　夏身【議長】	昭和女子大学名誉教授（図書館情報学）
2	原田　隆史【副議長】	八洲学園大学教授（図書館情報学）
3	豊田　恭子	東京農業大学教授（学術情報課程）
4	圷　　直孝	「あだち絵本シアター」事業協賛企業関係者
5	浅野　有美	区民
6	芦川　珠美	足立区青少年委員
7	小林　野渉	株式会社散歩社 ＹＡＤＯＫＡＲＩ株式会社（あやセンター委託事業者）
8	髙橋　妙子	読み語りボランティアグループ代表
9	塚本　祐士	絵本作家
10	戸部　明男	区民
11	檜垣　由紀	区民（郷土博物館展示解説ボランティア博友会会長）
12	藤田　利江	全国学校図書館協議会学校図書館スーパーバイザー
13	三浦　昌恵	ＮＰＯ法人子育てパレット代表理事
14	菊入　伸二	足立区立青井中学校校長
15	田中　岳晴	足立区立東栗原小学校校長

資料２

令和７年１月２７日

第３回足立区立図書館協議会

午後２時００分開会

○大久保中央図書館長　皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから第３回足立区立図書館協議会を開会いたします。

本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本協議会の事務局を務めさせていただきます足立区立中央図書館長の大久保でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

また、僭越ではございますが、本日、事務局として出席させていただいております区のメンバーをご紹介させていただきます。

図書館サービスデザイン担当課長、河合でございます。

○河合課長　河合です。よろしくお願いします。

○大久保中央図書館長　そのほか、中央図書館の職員８名が出席させていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

以降、着座にてご説明させていただきます。

議事に入る前に、３点ご案内いたします。

まず、本協議会は、足立区立図書館条例及び足立区立図書館協議会運営規則に基づき実施いたします。

続いて、本協議会は、足立区立図書館協議会運営規則第５条に基づき、委員の半数以上の出席により委員会が成立いたします。

本日は、残念ながら、３名の委員の方、豊田委員、芦川委員、塚本委員が所用のためご欠席となっておりますが、出席委員は過半数に達しておりますので、委員会が成立していることをご報告いたします。

最後に、本協議会は公開を原則としているため、会議録をホームページ等で公開させていただきます。会議録作成や記録のため、事務局にて録音及び撮影を行うことをあらかじめご了承ください。

なお、本日は傍聴人の方が６名いらっしゃっておりますが、傍聴人の方は録音及び撮影はできないこととなっておりますので、ご了承いただけますと幸いです。

議事に入りましたら、ご発言の際には、最初にご自分のお名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

ご案内３点は以上となります。

本日は、令和６年度の最後の協議会となり、アクションプランの策定に向けた最終的なまとめの議論をお願いしたいと存じます。ぜひ本日も闊達なご議論を頂けますと幸いです。

では、ここから議事の進行は議長にお願いしたいと思います。

大串議長、よろしくお願いいたします。

――――――――――◇――――――――――

○大串議長　それでは、進行を代わらせていただきまして、改めて、本日、本協議会の議長を務めさせていただく大串でございます。よろしくお願いいたします。

それで、今日は、初めに１番が議長の挨拶ということなので、一言ご挨拶させていただきますけれども、お寒いところ、ご参集いただき、いろいろありがとうございました。個人的な差もあると思うのですけれども、花粉症がいよいよ、今日は朝から私は花粉症でうんうんうなって、それで薬を飲んできたのですけれども、薬を飲むと眠たくなるということで、議長は、私と隣の原田副議長と一緒に務めさせていただきますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それで、今回は、プランの３回目ということで、最終回、それで取りまとめということになります。

それで、先回皆さんに大分いろいろとご意見いただきましたので、それを織り込んで、それから事務局もいろいろと調査研究も引き続き行って、それで区役所のほうの意見も聞きながら、あと我々のほうにも幾つかお話がありまして、そういったことも織り込んで今回まとめたものを皆さんのお手元に配らせていただいています。

これは、今回またご意見いただくわけでございますけれども、その後、最終的な取りまとめなのでございますけれども、一応私、議長と副議長で少し話させていただきまして、それで事務局と協議して最終的に取りまとめるという形にさせていただきますので、その点をひとつよろしくお願いいたします。

――――――――――◇――――――――――

○大串議長　それでは、次に、式次第の第２番目でございます。前回の議事録の確認を行いたいと思いますので、皆さんのお手元に議事録を配らせていただいていますので、それをちょっと見ながら、事務局のほうから説明を頂きますので、よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長　それでは、事務局大久保のほうから、前回議事録の確認をさせていただきたいと思います。５分ほどお時間を頂ければと思います。

資料２「第２回足立区図書館協議会議事録」をお手元にご用意ください。Ａ４縦のホチキス留めのものになります。

前回の協議会におきましても様々ご議論いただきまして、貴重なご意見を多々頂いたところでございます。

その中で、今回ご用意しておりますアクションプランの案の参考にさせていただいたご意見を中心にご紹介をさせていただきたいと思いますので、順番にご説明させていただきます。

まず、議事録７ページ、８ページの見開きのところをお願いいたします。

７ページから８ページにかけて、豊田委員からご意見を頂いたところになりますと、アクションプランのミッションというところに関しまして、必ずしも「役立つ」ということだけでなくても、「居心地のよい」とか「つながり」とか「魅力」、こういったものに合った言葉が見つかるといいのではないかというご意見を頂いたところでございます。

次に、８ページ、圷委員でございますけれども、足立区の強みとして６大学があることということで取り上げていただいて、それに併せて、子供たちですとか親御さんの目線に合わせたコミュニケーション、そういったものを重要に考えていくといいのではないかというご意見を頂いております。

ページおめくりいただきまして、１０ページ後半のほうに檜垣委員からのご意見を書いてございます。郷土博物館の事例を取り上げながら、例えば足立区の図書館をお子さんに社会科見学で見てもらって、それで図書館に親しみを持ってもらう取組もよいのではないかというようなご意見を頂いたところでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、１２ページ、三浦委員のご意見でございます。図書館の本の並べ方の工夫のところで、小さいお子さんが自ら手に取って本を楽しめるような工夫ですとか、親御さんがどういった本があるかが分かりやす

いような選別、そういったものができるといいのではないかというご意見を頂いております。

おめくりいただきまして、１３ページから塚本委員のご意見ですけれども、図書館とはそもそも何なのかというところで、必ずしも本で読み込まなくてもいいもの、本がある場所で、そこが何か体験する場所である、そういう発信ができると、今まで図書館に来なかった人も取り込めるのではないかというご意見を頂いたところです。

続きまして、１４ページですけれども、芦川委員からは、図書館の必要性というところで、静かにしないといけない、この敷居が高いというイメージがなくなると気軽に本に触れられる、そういった図書館の利用も増えてくるのではないかというご意見を頂いております。

続いて、髙橋委員、同じ１４ページですけれども、めくっていただいて１５ページにかけて、図書館に行ったら楽しいということが何か１つでもあれば、親御さん、お母さんですとか赤ちゃんが図書館に足を運んでくれるのではないか、それに向けて、ハードだけではなくてソフト面の充実、人材の充実が大切になってくるのではないかというご意見を頂いております。

隣の１６ページになりますが、田中委員からは数々ご意見いただいております。図書館のゾーニングの重要性ですとか、めくっていただきまして１７ページのほうには、ほかの公共施設との連携、あとは電子の重要性ということで、小中学生の１人１台のタブレットを活用して読書の推進、そういった視点で進められるといいのではないかというご意見を頂戴しております。

同じ１７ページの終わりのほうからは、戸部委員からのご意見を記載しております。こちらにつきましては、視覚障がいのある方にとっては、どうしても図書館というのは使いにくい部分があって足が遠のいてしまう傾向があるというところで、梅田八丁目の複合施設の計画なども含めて、誰でもいろいろなことができて、本が読めて、インターネットもできて、そういう施設になっていく、現状の図書館を少しアレンジできるといいのではないかというご意見を頂きました。

１８ページ、菊入委員ですけれども、公共図書館と学校図書館との連携をさらに密にしていってほしい､そうすることで児童･生徒の図書館に対する関心度が高まるのではないかというご意見を頂戴しております。

１９ページに行っていただきまして、浅野委員のご意見がございます。図書館の新しい考え方として、方針に、今回アクションプランに示しております「空間」「つながり」「本との出会い」、そういったものが本当にうまく行くと、本が好きな人も来るし、本に興味がない人も来る図書館になるのではないかというところでご意見を頂きました。

ふだんから図書館に興味がある人は来るけれども、知らない人に対してどういうふうに発信できるか、そういったところでのご意見も頂いております。

続きまして、同じ１９ページ、小林委員からですけれども、今回、図書館で「つながり」ということをテーマに掲げさせていただきましたけれども、果たして本当にみんながつながりを求めてくるのか、それよりも、やりたいことがある、それからつながりという流れになるのではないかというお話ですとか、後半の部分ですけれども、図書館は、ソフトも大事だけれども、ハードもやはり大事ではないかと。ハードの充

実があった上でのソフトの動きではないかというところでのご意見を頂いております。

委員の皆様からの主な意見を取り上げさせていただきました。これらのご意見を踏まえて、本日、アクションプランのほうを修正しておりますので、後ほどアクションプランの内容につきましては、サービスデザイン担当課長の河合のほうからご説明をさせていただきますけれども、今ご紹介しました意見も踏まえて、本日のご意見を頂ければというふうに思います。

長くなりまして、申し訳ございません。私からの説明は以上となります。

○大串議長　ありがとうございました。

それでは、前回の議事録について、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

よろしゅうございましょうかね。何かよくまとまっているなというふうには私は思いました。

――――――――――◇――――――――――

○大串議長　それでは、次に次第の３番「事務局からの説明・質疑応答」に行きたいと思います。

これはお手元のアクションプランの案の改訂版ということで、本日の日付のついているものでございます。

では、「図書館サービスデザインアクションプラン」について、よろしくお願いいたします。

事務局、よろしくお願いします。

○河合課長　それでは、私、河合のほうからクションプランの案についてご説明をさせていただきます。

皆様のお手元に、本日、紙の資料でお配りしているものが最新版になります。第２回の協議会で配付をしたものは素案という名前だったのですけれども、素案から修正になった部分が今のお手元の資料では網かけになっている部分になります。

先ほど大串議長からお話がありましたが、前回、第２回協議会で委員の皆様から頂いたご意見を反映した部分と、それから、学識の先生方から事務局にアドバイスを頂いた部分や区役所の中で調整した部分というものとを加えての網かけになっております。

後者につきましては、先週、皆様のお手元にお配りした後にも修正が加わりましたので、先週お送りした配付分とは異なる部分があります。その場所は網かけにさらに二重下線が引いてありますので、その部分は先週御覧いただいたものと違っていることもありますが、そういうふうに見ていただければと思います。ややこしくて恐縮ですが、よろしくお願いします。

それでは、修正箇所を幾つか、全てはちょっと網羅し切れないので、重要なところを順にご説明させていただきたいと思います。

まず、１ページを御覧ください。

（２）として、「「足立区基本構想」と「足立区読書活動推進計画」」という項目があります。こちらは項目自体が新規で追加になっております。足立区の基本構想と読書活動推進計画とこのアクションプランの関係性について改めて整理をして、はっきり書いておこうということで追加になりました。

特に大事なところは、（ア）と真ん中辺にありますが、「協創力でつくる」については、「図書館は、本と情報を仲立ちとして、住民がつどい、読書し、学びあい、語りあい、新しい知識や文化を創り出す場として、「つくる」ひとつの場となることができます」というふうに記載を加えており

ます。

図書館が基本構想を踏まえて新たなプランを策定して実現することは、足立区の将来に大きな力となっていくよということを明記しております。

それから、続きまして、１ページ目の最後の行です。「「足立区読書活動推進計画」で示された目指すべき将来の姿、すなわち「読書を通じて」「他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人がつながっていく共生社会」こそ、本アクションプランの目指すべき姿でもあると言えます」という部分も大事なポイントなので、ご紹介させていただきました。

続きまして、１０ページに行きます。

ここからは、ミッション、ビジョンのほうになっていきます。ミッションにつきましては、素案では「地域の生活や暮らしに役立つ図書館」となっておりましたが、ここが「足立での暮らしや学びが楽しくなる図書館」という形に修正が入っております。

ビジョンのほうに続きます。素案では、「より多くの区民に利用される、本を読まない人も来館する図書館」となっておりましたが、修正版では「本を読む人も読まない人も来館し、たくさんの区民でにぎわう図書館」としております。本を読む人、読まない人、両方併記しているところが修正箇所になります。

続きまして、１１ページです。

（３）中央図書館と地域図書館の役割、こちらについても、項目自体が新規で追加となりました。

中央図書館の役割と地域図書館の役割をはっきり書いております。重要なところをちょっと読み上げていきます。

中央図書館の役割、（ア）リーダーシップをもって区立図書館全体を経営していきます。（ウ）国内、世界の図書館・デジタル資料とつながる拠点となることを目指します。（オ）地域資料の充実を図ります。

続きまして、地域図書館の役割、（ア）地域の課題やニーズをきめ細やかに捕捉し、図書館サービスの改善を提案していきます。（オ）新・梅田図書館では、地域のコミュニティを育むような図書館サービスを実験的に行います。というところを追加しております。

続きまして、１３ページを御覧ください。

（１）の（イ）です。こちらは、音のルールのところに関してですが、静かな図書館が好きか嫌いか、そういう好みの問題を越えて、音声でのコミュニケーションが中心となる視覚障がい者の方や乳幼児など、静かにしにくい方もウェルカムな図書館なんだよということをはっきりと記載しております。

続いて、真ん中辺です。（イ）「賑やか」「静か」のゾーニングを行うことで、どちらの人も居心地よく過ごすことができる図書館を目指します。

続いて、１３ページの下から４行目です。イ　本や情報を仲立ちとして、人と人がつながる仕掛け。足立区の在住の方に加えて、大学に関わる人や地域産業に関わる人など、様々な人々が本や情報を仲立ちとして楽しくつながり、交流していく、そういう図書館を目指していきます。

続きまして、１４ページに参ります。

（３）のところです。「イ　出会いのポイントを増やす」、こちらを追加しております。

そして、１５ページです。

「オ　区民の「調べる」をお手伝いする専門スタッフ」、こちらも新規で項目追加になっております。従来のように、カウン

ターや事務室にて質問されるのを待つのではなく、司書が館内を積極的に巡回し、困っている人や迷っている人には司書から声をかけていく。そういうことで司書が区民の「調べる」をしっかりサポートしていく、そういうことを書かせていただきました。

続きまして、１７ページになります。

先ほどまででアクションプランの具体的な中身の修正の大きなところをご案内いたしました。こちらの１７ページにつきましては、成果指標・活動指標のページになりまして、こちらは、事前送付した版では丸々「調整中」になっていたページになります。

ここでは、成果指標と活動指標、それから最終指標と中間指標、そして中央館単体と地域館を含めた区立図書館全体という柱で指標を整理しております。

活動指標というのは、図書館が行ったこと、アウトプットを測る指標になります。成果指標は、そのアウトプットを受けて区民に生じた変化、アウトカムの部分を測る指標という形になっております。

また、こういった定量的な指標のほかに、利用者へのインタビュー調査など定性的な指標の導入についても検討をしていきます。

細かい紹介は省略させていただきますが、１７ページ真ん中、「最終成果指標」というところで、一番のゴール、大きなゴールとして設定しているのは、「区立図書館があって良かったと思う区民の割合」というものを新規の指標として設定させていただいております。

あとはそれぞれの項目を御覧いただければと思います。

では、アクションプランの案の修正、大きな箇所については以上となります。

○大串議長　ありがとうございました。

非常にたくさんの修正が入ったわけですけれども、これは皆さん方にこの前の会議でいろいろお話しいただいたことも含めて修正させていただいていると、こういうことでございますね。

それで、私がたまたま修正させていただいた１つは、例えば調べ学習のコンクールを足立区は非常にたくさんの生徒さんたちが取り組まれているわけですけれども、この前の１月に全国の最終審査がございまして、全国の最終審査に上がってきたのが４００件ぐらいあるわけですけれども、そのうち実に足立区さんの生徒さんが書かれたと言いますか、調べてつくられたものは非常に高く評価されています。

優良賞というのと奨励賞というのがあるのですけれども、それを受けた者は３０人いらっしゃいまして、４００件の３０人ですからね。それで１２万人という非常にたくさんの方からの応募があって、その中で１つの自治体でこれだけの数のすばらしいのがあるというのは、やはり足立区の先生方とか、それから図書館のご努力というのは大変なものだというふうに思いまして、その数を入れてほしいということで入れさせていただいたのです。

それはともかく、皆さん方のご意見をいろいろと、直前で申し訳なかったのですけれども、配らせていただいていますので、ぜひ皆さんにご意見いただきたい。

なかなかよくできているなというふうに個人的には思うのですけれども、私が最初にそう言ってしまうと、皆さん方の発言がしにくくなると思うので、それ以上は申し上げませんけれども、何かご意見ございますでしょうか。順次、皆さん方に１人１回はご発言いただきたいなというふうに思っているのですけれども、いかがでございましょうか。

○大久保中央図書館長　申し訳ありません、事務局大久保でございます。いきなり私からで恐縮ですが、ちょっと説明の補足をさせていただきたいのです。

恐らく指標というのがまだ少し皆さん、我々の修正が難しいところあるかと思いますので、３ページ、４ページの見開きをご確認いただいてもよろしいでしょうか。

こちらが計画の全体像になっていまして、計画の順番で言いますと、左から右にどんどん流れていっている形になりまして、まず使命というのがあって、目指す姿を掲げて、それに当たっての課題があるので取組をしていくということで右に流れてきて、最後に指標というものがあるのですけれども、結局このアクションプランで計画をつくっても、それが本当に効果があったのか、なかったのかというのを数値で測れないかというところで定めているものがこの指標になっています。

ですので、それぞれ置いている指標は、この取組にリンクするような形に考えていまして、例えば分かりやすいところでいいますと、アクション３ですとかアクション４の中で、調べものについてのサポートをするというようなことが書かれているのですが、ではそれについて測るものとなりますと、例えば指標のところの主な活動指標で、中央図書館の③番のところに、図書館職員が質問を受けた件数ということがありますけれども、それだけその調べものに力を入れていくことでこの件数が上がっていきますということになります。

それを踏まえて、今度下の中間成果指標ということに行くのですけれども、その数が増えていくと利用者の方にとってどういう影響があるかというところでいきますと、中間成果指標の中央図書館②番のところに、「中央図書館では職員に気軽に相談できると感じる利用者の割合」というものがありますが、質問の件数が増えてくるということは、必ずしも因果関係があるということは難しいかもしれませんけれども、それだけ利用者の方が職員に気軽に質問をしやすいですとか、そういった物理的なハードルですとか心理的なハードルが下がって、そういったものの割合が増えていくというところで成果が測れるのではないかというふうに思っています。

それらの活動指標ですとか中間成果指標というものが複数合わさって、最終的な成果指標として目指しているのが、「区立図書館があって良かったと思う区民の割合」ということで設定させていただいています。

これについては、必ずしも図書館に来た方だけではなくて、図書館にそんなに来ない方でも、「何か図書館があるといいよね」、「何か私の知り合いがこうやって図書館がこんな役に立ったって話聞いたから、やっぱり図書館ってあるといいんじゃないか」、そういうものも含めて、要するにその利用する人もしない人も含めた指標を最終的な成果指標で掲げたというところで考えております。

まだまだ分かりづらい部分もあるかと思いますので、この件についてはご意見でもご質問でも結構ですので、頂戴できればというふうに思います。

以上になります。

○大串議長　ありがとうございました。

今のご説明なのですけれども、こんなことはあるのかというふうにお考えの方があるかもしれませんけれども、実は東京２３区というのは、戦後の図書館の中で非常にすばらしい活動をした図書館があるのですよ。それは、大田区の図書館なのですよね。

大田区は、全国に先駆けてすばらしい図書館、それで図書館の司書を大量に採用して活動をされたのですけれども、そこの当時の世論調査を、私の『図書館サービスの利用と評価』という本にも書いているのですが、見ると、区民の約２０％の方が「図書館員と話をしたい」と答えているのですよ。あと杉並区は８％ぐらいあったのですよね。それは非常にすばらしい図書館活動をされていたあの大田区さんの区民の方が。ですから、非常にたくさんの質問をいろいろなところで図書館員の方が受けて、町の中でも質問されたりなんかしているのですよね。

だから、そういうことが過去にございましたので、これは夢の話ではないということで、それで、やはり気軽に相談できると感じる利用者の方が増えていくというのはすごく図書館としては大切なことだと私は思うのですね。

それから、区立図書館があってよかったと思う区民の割合ですね。実は過去に、愛知川町立図書館というのが滋賀県にあったのですけれども、８，０００人ぐらいの図書館。そこで、非常に地域の中でユニークないろいろな活動をされたのですけれども、その図書館があるところで、あるとき町役場が、ほかの町民だとか住民の方に自慢できる町内の施設はどういうのがありますかというのでアンケートを取ったのですよ。それで、１位が国宝の三重の塔。それはすばらしい。私も高校生の頃に一度行ったことあるのですけれども、２番目が図書館だったのですね。

ですから、そういう図書館も過去にないことはないのですよ。やはり住民の方が、これはすばらしい、自分の図書館はほかの方々にも自慢できる図書館だというふうに感じていただける。ですから、ぜひ足立区も将来そういう図書館になってほしい。

そういうことになるためには、職員の方がもっと住民の方といろいろと図書館の中、外でお話をしていただいて、図書館のすばらしさ、こんなことができるのだというのを伝えていただく。それをぜひこれから職員の方に頑張っていただきたいなと。これはアクションプランができた後の話になるので、その辺でも皆さんのご意見を頂きながら進めていきたいというふうに思っているわけでございます。

それでは、今、説明があったところで何かご意見ございますでしょうか。よくできているので余り話すことはないということもあるかもしれませんけれども、何でも結構でございます。

どうぞ。藤田委員、お願いいたします。

○藤田委員　藤田です。私は学校図書館に関わっているので、その視点からお伺いしたいと思います。

１５ページの「オ」の部分です。「足立区の図書館・学校図書館で調べることができるテーマや情報をわかりやすくまとめたり」のところ。地域資料を含め公共図書館の司書さんにもサポートしていただけると大変ありがたいなと思います。だから、この文言が入ったことはとてもうれしく思います。

ただ１５ページの一番下、「さらに、教員が必要とする足立区の歴史に関する情報について」とありますが、教員が必要とする情報はいろいろとありますので、「歴史に関する」と限定しなくてもいいのかなと思います。

「教員が必要とする情報について」というところで、範囲が広くなるのですが、例えば「主に歴史に関する」などと、少しやんわりと考えていただけたらいいかなと思

います。

それからもう一点。１８ページの活動指標のナンバー４「区立図書館の司書と学校図書館の司書が」とありますが、足立区の場合、小学校は「学校図書館支援員」と言っております。中学校の場合は「学校司書」と言っております。

ですので、この「学校図書館の司書が」というのは、小学校と中学校の両方を絡めておっしゃっているのかなと思いますが、小学校の場合は委託しておりますので情報共有するというのはちょっと難しい部分があります。中学校の場合は既に学校司書の会議に参加していただいていますので、中学校対象とお考えいただいたほうがよいかと思います。簡単に言うと「区立図書館の司書と学校司書が」、それで十分だと思います。

そして、目標値ですが、学校司書の会議は、全員が参加する会は１年間に３回です。地区ごとに参加する会もありまして、それが１２回あります。合わせると１５回になります。

ここで３０人となると、１回に１０人いらっしゃるという単純計算になりますよね。それよりも、それぞれの地区ごとの会に参加していただいたほうがいいかなと思うので、この回数はもう少し増やしておいていただいていいかなと思います。

以上です。

○大串議長　ありがとうございました。

確かにそういった委託している部分の意思の疎通というのが、これはどこでもございます。私も大学図書館の館長をやったときがあるのですけれども、やはりそこでもそういうことがございまして、これはやはり委託するときの話合いの場面でいろいろと契約関係がね。

○藤田委員　そうですね。

○大串議長　ええ。

それから、要するにいろいろなこと聞かれたら、お互いに共有しなければいけないところがすごくあるので、そういう日常的に共有するようなシステムをその中でどういうふうにつくっていくのか、こういう問題もございますので、これは事務局のほうで工夫していただいて、必要なときは法律家のご意見も聞いて、それで法に抵触しない範囲で進めていただく必要がありますので、ちょっとした研究をしていただく必要も出てくるわけでございますね。

どうもありがとうございました。

○大久保中央図書館長　議長、よろしいでしょうか。

○大串議長　どうぞ。

○大久保中央図書館長　申し訳ないです。事務局、大久保でございます。

今の藤田委員のご意見、ありがとうございます。ご指摘いただいた点は、まさにお見込みのとおりでして、学校図書館の司書というところが小中の分けなく意識してしまっていたところがありますので、ここは修正させていただきたいと思います。

あと、回数につきましても、１０人掛ける３回というのもお見込みのとおりですので、ご意見を踏まえてちょっと修正のほうを検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○大串議長　どうもありがとうございました。

だけれども、これ以外にも例えば、僕も呼ばれて行ったりなんかするときありますけれども、学校の司書とそれから区立の図書館の方々と一緒に調べ学習の研修会をやるとかいうところ。だから、そのようなケースはちょっとまた別なのだよね。

ほかに何かご意見ございますか。どうぞ。

圷委員。

○圷委員　あだち絵本シアターから参りました圷でございます。よろしくお願いします。

１７ページの２番、成果指標と活動指標について教えていただきたいのです。先ほど大久保館長のほうからご説明がありまして、ありがとうございました。目標値が３０％ということで、令和１１年度をもってこの目標値の達成を目指すということであると思うのですが、その現状値が令和５年度のもので、これは新しい取組であるから今、新規というふうになっていると推測するのですが、本年７年に入りまして、これはもう取組としてあるのであれば恐縮なのですけれども、現状値が何％今あるのか、一体どのぐらいあるのかなというのを感じました。

現状値が例えば２０％で、その目標値を３０％にして１０％上げるというようなことが１つの取組の課題であり、その取組の課題がうまく達成できなかったときにはまたこの成果指標を改めるなり、またはそういった効果測定を行って、実際に目標をどうやったらクリアするかという１つの原点というか指標になるのではないかなと思っております。

現状値、その辺について、例えばインタビューですとかアンケート調査、満足度調査みたいな形で本年実施するようなことというのはお考えになっているでしょうか。

○大串議長　これはちょっとよろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長　事務局、大久保でございます。鋭いご指摘ありがとうございます。

こちらを測っていく予定があるかということですけれども、アンケート等で測っていきたいというふうに思っております。

それが、例えば毎年行うような図書館単体の小規模なアンケートになるのか、区民の方全体に広く行うような、文化・読書・スポーツのアンケートというのを今３年に一度やっていまして、規模を結構大きくやっているのですが、そういった中で聞いていくか、今検討中でございます。

現状値があった上で目標値というのもご指摘のとおりになるのですが、今、現状取っていない中で、では何で３０．０％かというところでいいますと、こちらのアクションプランの中にも書かせていただいているのが、例えば実際、今直近１か月で図書館に行った方が１３％程度で、図書館のカードを持っている方が区民の方の２割程度ということになりますと、５年後の目標というところで、そのカードを持っている方がイコール図書館があって良かったと思う区民の割合の方ではないと思うのですけれども、１つ参考にするとそのあたりかなと。実際、１割ですとか２割というのが現状ですので、それを何とか３割に引き上げていきたいと。これももしかすると高い目標かもしれないのですけれども、そういった形で設定させていただいております。

○大串議長　ありがとうございました。よろしいですか。

○圷委員　はい。ありがとうございます。

○大串議長　ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

○小林委員　小林です。よろしくお願いします。

以前の議論とか皆さんのほうの会議などでもう既に議論されていたら申し訳ないのですけれども、ちょっと質問というか疑問というか、深掘りをしたいなというところが幾つかございました。

というのは、そもそも図書館というもの、

足立区の図書館なり、これから考えていく未来の図書館みたいな考え方の中で、例えば調べるとか本と出会うとかというのは、情報とか知識とかをインプットする場として図書館があるというのはここで分かるのですね。

その先に、その調べたものだったり、調べるスキルを身につけたり、調べて得たものによって文化をアウトプットしていくとか、その活動をデザインしていくみたいなものというのは、ここの取組のアクションの中で言ったら、（４）の図書館サービスの発展のところで言うと、「オ」の「住民参加の促進」だとか、それ以外にどこかにあるのかなとまず思いました。

もしくは、（２）の「つながりを育む仕掛け」。でも、これはあくまで、以前僕も回答したときに、つながりの前に「やりたい」とか「やってみたい」があるという話で、あんまり活動デザインみたいなところまで話が及んでいなかったような気がしています。

それで、私が綾瀬のほうで活動デザインのコミュニティセンターを運営しているものですから、そういった住民参加とか市民協働、市民共創みたいな本とか知識を得た場所のその先の活動デザインみたいな領域に図書館というものがどれだけ寄与していくと考えているのかというのを知りたく思いました。

そう考えると、司書という職能だったり専門的常勤職員の職能もしくは機能というものを、ある種活動デザインのサポートができる人たちだとか、住民、区民が図書館でやりたいことは何かみたいなことを応援する仕組みだとか、そういったことも伴走できるスタッフが必要なのではないかななどとも思ったりしたのですね。

そのあたり、足立区の図書館の未来をつくっていく上で区のほうはどんなふうに考えていらっしゃるのかなというのをいま一度知りたいと思いました。

○大串議長　非常にいいご質問だと思いますけれども、ここに書き込むかは別にして、事務局のほうの考え方としてどうですか。今考えていることでもないといったら、それはそれで率直でいいと思いますけれども、ひとつよろしくお願いします。

○河合課長　（５）のところの「新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり」の部分とも多分関わってくるところかなと思っておりまして、小林委員がおっしゃる部分はすごくよく分かるというか、私ども同じ思いでおりますので、その部分で積極的に考えていきたいなと思います。

○原田副議長　原田でございます。

今、小林委員おっしゃったお話というのは非常に重要なお話で、今、図書館の世界でもこのお話、つまりアウトプットではなくアウトカムというふうに称するのですが、アウトプットを受けた人がどれだけそれを有効に使うことができたのか、またどれだけそれに対して好感を持ったのかといったような指標が非常に重要ということになっています。

先ほどの説明でありましたように、最終成果指標の１番「区立図書館があって良かったと思う区民の割合」というのがその代表とされるわけですけれども、実際に図書館を評価する指標の中でも、あまり細かく分けずにざっくり聞くというのが現在の主流になっています。

というのは、人によって全く違っていて、持って帰ってそれを家に積んでおくだけで満足する人もいれば、またそこから発信す

るのが必要な人も、さらにはそれが家に置いてあることを見て家族が喜んでいるのだということを喜ばれる方というような方がたくさんいらっしゃいますので、指標そのものにつくるというのは非常に難しいのですけれども、このアクションプランに取り込むとするならばどのような形でそれらが展開されていくのかといったことを、より具体化したような記述があったら望ましいとは思いますし、またそれに基づいてこの指標そのものを変えていく、またここに書いているアウトカムとそれから指標というものがどういう関係にあるのかといったことの説明というのを、丁寧にしていくということが必要だと思われます。

その意味で、私もちょうどしゃべるつもりだったのですが、活動指標についてはもう少し書き込みがあってもいいのかなというふうに思いますので、また後ほど議論させていただければというふうに思います。

ありがとうございます。

○大串議長　どうもありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。

○三浦委員　三浦です。

私、知的障がい者の方のグループホームの運営をしているのですが、今までに図書館に連れていこうという発想は全くありませんでした。やはり迷惑になってしまうと思うから。でも、グループホームは大人の方たちだけれども、本は読まないけれどもテレビの漫画とかはすごい好きです。それと絵本は聞いてくれます。そういうので考えて、しかも、この梅八のすぐ近くにグループホームをつくっているので、連れていきたいなというのを考えたときに、ではどこのゾーンになるのだろうとかと考えていくと、きっと絵本とかそのあたりだろうなと思うけれども、そこに連れていったところを想像すると、子供たちの目って結構厳しくて、きっとつらい冷たい目が来るのかなあとかいろいろ考えてしまって、それを考えていくと、この企画全体を見ると、そういうところに寄り添うようなところが全然なかったかなと。私も今まで気がつかなかったのですけれども。

なので、何かそういうゾーン、障がいがある人もない人もみんな一緒だよみたいなものが貼り出されるものがいいのかとか。私は今具体的に何がいいということかちょっと言えないのですが、頭にも浮かんでこないのですけれども、何かつくる中で全体的にちょっとそういうところにも視点を向けていってくださったら、皆さんの中から何かいいアイデアとか出てきて、連れていったり、障がい者が行けるような図書館になるといいなと思いました。

○大串議長　ありがとうございます。

非常に重要なご指摘だったと私は思いますね。

住民の方には本当にいろんな方がいらっしゃいますし。

私のいとこも全然首から下が動きませんので図書館に行くというのは。車は運転できるのですよ、肘から下、内側が動きますのでね。スウェーデンから取り寄せた改造した車で仕事にも行っているのです。それで、意思の疎通は口でくわえたものでコンピューターの画面をつつく、そういうことでやっているので、私のところにメールが来るのですけれどもね。

でも、彼みたいな者が図書館に行くのかな、行けるのかなと。まず駐車場からね。それから、寝たきりの状態で図書館の中にいてどうなのだろうとか。そういうのを介助してね。

そういうことまで考えると、今のお話もそれとどこかでつながっているようなお話で、全くそのとおりで、やはりこの辺はちょっとお時間も頂きながら、少し事務局としてもご検討いただいて。

それから、これから今日ちょっと図書館を見ていただきますけれども、「この図書館では」というようなところもある。私に言わせれば、もうあるところをばーんと取っ払ってしまって、空間構成を変えたほうがいいというふうに思っているのですけれども。それはともかく、そういった点も含めてご意見いただけたらというふうに思います。

ほかにご意見ございますか。

○檜垣委員　檜垣です。

私も実はこのアクションプランを頂いて、線引きながら見ていたのですけれども、障がいの方のところに最初に線を引きまして、視覚障がいの方はやってあるそうですけれども、もちろん、「音声でのコミュニケーションが中心となる視覚障がいの方」、そのとおりなのですけれども、ではない障がいの方ですとか、静かに過ごすことが難しい、まさに知的障がいの方。私も知的障がいの方の音楽指導を２５年やっているので、もう当然途中で声は出るし。でも声が出ているのは、すごい楽しかったりするから、いいねというのでわって声が出てしまうみたいなところもあると思うのですね。

なので、言葉が難しいのですが、全体的に呼んでバリアフルというか、ダイバーシティ構想的にちょっと厳しいかなと思ったのですね。もっと何か垣根がなくてもいいような気はして読みました。

例えば、今、三浦委員がおっしゃっていただいたように、知的障がいのグループホームの人たちが、では外に出る一環として図書館が選びづらい。それは多分、知的障がいの人もそうなのですけれども、例えばお年寄りのデイサービス、足立区もとっても多いですけれども、お年寄りのデイサービスで図書館に行くケースというのもあんまり聞いたことがない。

それは、ちょっと耳が遠くなってしまっている方が大きい声を出しかねないとか、そういう懸念もあるのかもしれない。だけれども、本を読むのが実は好きなのだけれども本を買いに行くのが大変だしねと。でも、図書館にみんな連れていってもらって、司書さんとかスタッフの方と例えばデイサービスの職員の方とみんな交えてお話ができるという場をつくれるようになってくるともうちょっといろいろな意味での敷居が低くなるのではないかなと思うわけなのですね。

先ほどの資料の１５ページの上段に、「オ」のところで、「司書から声をかけていきます」という言葉が入っていまして、司書さんに限らず、図書館スタッフの方が声をかけていかれるというのが結構面白いなと思っていて。もちろん中には、声をかけてくれるなというスタンスで来ている方も絶対いるとは思うのですね。

私自身、郷土博物館のボランティアをしておりまして、郷土博物館はできれば会話の弾む博物館というのがコンセプトにありますので、見に来ている方に「声をかけてくださいね」という話は学芸員からされているのですけれども、例えば美術展とかで、割とこう静かに見たいときに、「これはねって積極的に声はかけに行かないでね」と。それはやはり嫌な方は嫌ですからというので、ここら辺、本当にスタッフの方、司書の方も難しいですよね。声のかけどきってすごく人によって違うので。それはすごい

ご負担かかってしまうところではあると思うのですけれども、逆に、私も経験ありますが、例えば美術資料を見ていた子供に「この絵は何で描いてあるのだろうね」みたいに話しかけたことでちょっと話が盛り上がって、子供たちが「でもさあ、でもさあ」って始まったとき、「ちょっと静かにしようか」という抑制をかけるのもスタッフができるというのは絶対大きいと思うのですね。

なので、このぐらいの声だったら話していいんだよというのをスタッフさんを交えてコントロールしながら進めていけるというプランになっていったら、ハード面もそうなのですけれども、ソフト面のバリアがどんどん下がるのではないかなという気がして、このプランを読ませていただきました。

すみません、長くなりました。

○大串議長　ありがとうございました。非常にいいご意見だったというふうに思います。

ほかにいかがでございましょうか。

○戸部委員　視覚障がいの立場から。

この資料を読ませていただいて感じたのですけれども、例えば視覚障がいは、ここの中央図書館の３階でいろいろな視覚障がい者が使いやすいサービスというのを、フロアを持ってもらっています。

そこではパソコンがあったり、音で聞く読書装置があったりとか、そういう設備、それから対面朗読というサービスがあったりもしていますが、やはりできることがある程度限定されてしまうのですね。

そうではなくて、例えばこの広い空間でちょっと声を出せる空間があったら、障がい者だけではなくて一般の方、視覚の障がいばかりではなくてほかの障がいの方、もし関心を持つ方がいたら、そういう人たちに集まってもらって、好きな朗読会みたいな企画とか、あるいは、結構足立区ではいろいろアマチュアの芸人さんみたいな方、そういう趣味の方がいっぱいいまして、そういう方々を呼んで芸の発表会みたいなもの、そういう企画をする、そういうスペースがあってもいいかな。

実は、私ども足立区の視力障がい者福祉協会という組織なのですが、そこが定期的に月に一遍、朗読ボランティアさんの読み聞かせ会とか、それからアマチュアの芸人の方々の演芸会みたいなことを定期的にやっているのですね。

だから、そういうところに結構ぽつぽつと一般の方も耳にしては来てくれたりするのですが、そういうことも含めてできるようなスペース。にぎやかなスペース、それから静かにしなくてはいけないスペースとか、いろいろ部屋が、フロアが分かれているようなので、そういう企画を積極的に考えて、その関係する団体さんに動いてもらってやるとか、そういうことを考えてもいいのかななんて思っていました。

以上です。

○大串議長　ありがとうございました。

ぜひどんどんご意見出していただいて、それを実現できるように、私としてはしてほしいですね。

例えば沖縄の図書館つくったときに私はいろいろと言ったのですけれども、沖縄というのは、何か楽しいことがあると皆さんで踊るのですよね。それで、図書館の中でそういうふうに楽しいときに踊れるようにしてほしいというふうに言ったら、館長さんが非常に憮然とした顔をして「図書館はそんな使い方をするところじゃない」というふうなことをおっしゃった。図書館長さんは高校の校長先生だったもので、やはり

そうだったのかなと思うのですけれども。

ただ、実際に開館した後は、私はそういう空間をちょっと用意していたのですけれども、それは皆さん方、使っていただいて、音楽流して踊ってみんなで騒いでいたりするということもできるようにしたのだというふうに、後で聞いてありましたけれども、今のお話は、ぜひこれからの足立の図書館はいろいろなところでやっていただきたい。

私、図書館をずっと見て回ろうと思ったのですけれども、今度の虫が出てきた問題で行けなかったのですが、たまたま興本の図書館見たら、入り口のところにピアノが置いてあるのですよね。何でピアノ使って音楽会や何かやらないのかなと思ったりなんかして。

例えば図書館のど真ん中のところで音楽会をやるとか、いろいろなことをやり始めていますので、ぜひ今のようなお話で、朗読会とか発表会も含めましていろいろなことをやっていただきたいなと個人的には思っていますので、これはぜひそれを実現する方向でこれから図書館の方とお話合いを持っていただいて進めていただくとよろしいのではないかというふうに思います。ありがとうございました。

ほかにご意見いかがでございましょうか。できればお一人１回ずつご発言いただきたいなと思っているのですけれども、いかがですか。

どうぞ。髙橋さんですね。

○髙橋委員　読み語りボランティアの髙橋です。

今の戸部委員からのお話で、ちょっとつながりがあるのでお話しさせていただきたいと思います。

私は読み語りのボランティアをしているのですが、ずっと介護の仕事もしていまして、そのときに、やはり外出というとお花見とかショッピングセンターということになってしまうのですね。私自身も図書館という発想は全くなかったのですけれども、でも図書館には今、活字の大きなお年寄り用のご本がありますし、紙芝居でも「愛染かつら」とか「金色夜叉」とかあって、そういうのを３時のお茶のときに読ませていただくとすごく喜んでくれたりとかというのがあるのですね。

あとは、朗読会とおっしゃいましたけれども、私もいろいろと勉強しているので行ったりするのですけれども、ちょっとお行儀の良過ぎる朗読会が多過ぎる気がしています。易しい文章をみんなで声を出してというのも、例えば小さい子供からそういう視覚障がいの方とか知的障がいの方とかも、１回、斎藤孝さんの「声に出して読みたい日本語」をデイサービスでやったことがあるのですけれども、国定忠治の赤城山で、「赤城の山も」というのを「はい、どうぞ」みたいのでやって、それで次に「赤城の山もこよい限り」とどんどん長くしてやっていって、新聞紙を丸めて刀にしたら、あんまり体を動かさない人も何かこういうふうに最後は興が乗ってやってくださったということなので、やはりみんなで楽しく声を出して、踊りまでは行かなくても、クミンキョウゲンというのも２５年やっているのですが、老人施設とか学校の体育館なんかでやらせていただいて、最後に名乗りをやってみたり、「じゃあ、ちょっと笑ってみましょう。泣いてみましょう」みたいなので、みんなで声を出したりするとすごく子供たちが喜んだり、顔が生き生きするので、やはり声を出す、大きな声を出すということは楽しいですから、そういうスペースがちょっとあってもいいのかなと、今皆さん

のお話を聞いてちょっと思いました。

○大串議長　なるほどね。

私も実は江戸東京博物館の調査委員やなんかいろいろやっていたのですが、江戸時代はみんなそうやっていたのですよね。私の田舎も何かというとやはり最後踊るのですよ。それで、私のいとこの娘さんが銀座のホテルでやりましたけれども、最後は全部片づけてみんなで踊りましたね。

それで、昔の我々日本人というのは、歌舞音曲ね。読み書きそろばんで歌舞音曲も大好きだったのですよ。何かと踊っていたのですよ。あと歌を歌うとかね。

だから、私の田舎も、九州の佐賀なのですけれども、この前、曽祖父の死んでから５０周年といって親戚が集まってやったのですけれども、そのときは全員が最後に一人一人歌を歌いましたね。

それが普通の我々の日本人だったのですけれども、ある時期からそういうことがなくなってしまいましてね。それで私は、やはり図書館というのはもっと日本の文化を伝えて、そういったものを発表できる場になってほしいと。それから、普通にそういう日本人がやったような声に出しり踊ったりできるような場になってほしいなと思うのですよ。

例えばこの前もたまたまテレビで見ていたら、スペインの図書館というのはみんな朗読会やるのですよ。詩の朗読会をみんなやるのです。向こうはみんなやるのですよ。それは別に驚くことでも何でもなくてね。

ですから、図書館というのがもっと日本の文化を伝えるとか、そういうことを何か本を読むと書いてあるのですけれども、その書いた人の文化がちょっと私と違うなと思ったのですけれどもね。

それはともかく、今のようなお話もぜひこれからの図書館でも実現できるような方向で考えていただきたいなと思うのですけれども、ほかにございますでしょうか。

あと何人ですか。３人の方がまだお話しいただいていないのですけれども、ぜひ一言ずつお話しいただけるとありがたいのですけれども、いかがでございますか。

○藤田委員　先にもう一回いいですか。

○大串議長　どうぞ、どうぞ。

○藤田委員　２回目は駄目かなと思って。

○大串議長　いえいえ、大丈夫ですよ。それはもう全然。

○藤田委員　イベント企画のお話がありましたが、私もそれは大賛成です。この会議で、やはり図書館があってよかったと思う人を増やすということから考えると、やはり楽しいことがないと図書館にも来てくれないと思うので、イベント企画、大変だと思うのですけれども、いろいろ考えていくという方向でいいのかなというふうに思います。

私、神奈川県に住んでいるのですが、神奈川県の大和市にあるシリウスという図書館が、ほぼ毎日というか、毎日ですね、１つどころではありません、２つ、３つのイベントをやっているのですね。それを企画するのは物すごい大変だと思うのですよ。ありとあらゆる方面からやっていますね。小さな赤ちゃんからお年寄りに合うのまでやっているのですね。ですので、非常に入館者が多いのです。

そういった行けば何かやっているなというのがあるというのはすごくいいことかなと思うし、そこまではなかなか難しいので、せめて今の現状よりもちょっと増やしていくという方向でやっていただけたらなというふうに思います。

それからもう一つは、この中に網羅されてはいるのですが、ＰＲするというのはす

ごく重要だと思うのですね。ですので、さっきの司書さんが積極的に声をかけるというのはもちろんそうですけれども、この中で収まっているのではなくて、図書館から出ていくというようなこともちょっと考えてもいいのかなと。

これもなかなか難しいかもしれませんが、考えの１つに、この中に網羅された中で構いませんので、いつもこの図書館の中のことで考えるのではなくて、図書館の外に出ていって何かするということも考えられるといいかなというふうに思います。

それから、非常に細かいことで申し訳ないのですが、１０ページの「全体の方針」のところで、「本を読む人も読まない人も来館し」と。それすごくよく分かるのですが、本を読む人と読まない人とか、そういう視点でここの全体の方針というのもちょっとなという気はいたします。でも、これは皆さんの総意ですので、これがいいということであったら反論というか反対は別にありません。

それと、１１ページの真ん中辺なのですが、（３）の（エ）「新・梅田図書館での実験的取り組みで」とあるのですけれども、「実験的取り組み」とは、実験的でない取組って何かあるのかなと考えると、ここは別に「実験的」と入れなくても、梅田図書館が取組するわけですよね。そのことだけでいいのではないかなというふうに感じます。

以上です。

○大串議長　ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。まだご発言されていないという方を議長が何か発言しろと言うのもパワハラに当たるのではないかという感じがあるのですけれども。

お願いいたします。

○菊入委員　何かいつも最後のほうでぼそぼそとしゃべっているだけであれなのですけれども、中学校の校長をしております菊入です。

今まで、新たな図書館のイメージとして、いろいろな人が集って楽しく過ごせるような図書館を目指すということで、それは大変いいことだと思います。

今、いろいろなアイデアがそれぞれの立場の方々からたくさん出てきて、それが本当に実現したら、みんなが楽しく集える図書館がきっとできてくるのだろうなというふうには思うのですけれども、私たち学校で、一応学校の中にも図書館がありますので、そこと地域の中にある図書館とがいかに連携していくかというところで、今回の指標の中ですとか、それからアクションプランの中にも、学校で勤めている学校司書との連携を強化していくということも盛り込んでいただきましたので、その辺をぜひ積極的に強化して、学校での学習と図書館とのつながりというものを有機的に機能できるようにしていただけると本当にありがたいなと思います。

学校の教員は、どうしても教科書を使って勉強を教えるということに集中してしまうというか、そちらのほうにどうしても偏ってしまいがちなのです。年間で教えなければいけないことがきっちり決まっていて、それをこなさいといけないというのもありますので、いわゆるこれから目指すべき探究的な学習とか、積極的にというか一歩踏み出す勇気がなかなか出てこないところでもありますので、そういったところをぜひ、学校司書が中学校の場合は必ず全校に配置されていますので、地域のあるいは中央図書館との連携で、子供たちが自ら調べてみたいと思ったことにもっともっと取り組め

るような環境といったものをつくりやすい状況といいますか、そういった関係性をつくっていただけると大変ありがたいなというふうに思っています。

以上です。

○大串議長　ありがとうございました。

では、田中先生、よろしくお願いします。

○田中委員　引き続きまして、学校のほうから。田中と申します。

やはり一番全世代に開かれている公共施設が図書館だなというふうに思っています。なので、イベントの話もありますし、学校との関連もありますが、今話題に上がっていたイベント、いわゆる催し物とそのＰＲについては本当にまさしくそうだなと思っています。

そういう意味で、私の住んでいる自治体でも、落語家を呼んだり、昔の江戸川区を古地図などで説明しますというイベントがあったり、藤田先生をお呼びして、小学生に読書感想文の書き方を教えてもらいましょうという会があったり、映画会があったり、ボードゲームを楽しもうなんていう会もあったりして、こういうことは大事だなと思います。親子で参加したり、私自身も参加をしています。

これらの企画なんかは、通常、区報とかホームページなのでしょうけれども、その区報やホームページのＰＲの仕方はぜひ魅力あるものにしていただければなというふうに思います。

実は、前回ここで、ある魅力のある市の図書館のお話をさせていただいたのですが、先日ホームページを見ましたら、魅力という点ではびっくりするほど残念だったのですね。意図的に写真を載せていないとしか思えないぐらい。あの角度で撮ったあの写真があればいいのに、この雰囲気の部分があればいいとたくさん思ったのですけれども、ホームページがやはり魅力的であってほしいなと思います。

ですから、ホームページとかＳＮＳ。今、子供たち、高校生も小中学生もやはりＳＮＳを使っていろいろなものを検索していますので、そのＳＮＳと図書館の発信が絡むような形で、ハッシュタグつけるなどしていくとこれはヒットしていくのかなと思うのですね。

ですので、ＰＲを魅力あるものにする、あとＳＮＳと連携して若者を巻き込んでいくのも結構大事なことかななんて思います。

そういったＩＣＴ系のことをお伝えしましたけれども、もう一個は、結局は実物だと思うのですね。例えば本を届けるサービスというのは、学校には本は届いています。中央図書館とか近くの図書館に電話したりＦＡＸしますと私の学校には届きますが、一般の方向けには本は通常届かないですよね。どこの市区町村でも絶対ないと思うのですけれども、足立でやったらすごいですよね。

あと、これも全く退行した話なのですけれども、子供たちはやはり人間が関わる仕事が好きなはずだったのですよ。かつて私たちが小さい頃、駅員さんが切符切るのに憧れましたよね。あと、図書館で働いている方のあの判こを押すとかカードを棚にしまうとか、そういうのに憧れた子もいっぱいいましたよね。今はピッピッだけです。駅もピッだけですね。

ですので、やはりああいった実物の動きというのは子供たちは好きで、それが好きだから図書館に行くという子もいたのは知っているのですけれども、今さらそんなシステムまでできないのですけれども、せめて子供のエリアだけでも、ピッもやってい

いのだけれども、あのカードを復活していただきたいなと思うのですね。

「そんなのまず学校図書館からやれよ」なのですけれども、学校図書館も完全にピッだけになってしまいましたけれども、やはり子供たちも、当時図書室と言っていましたけれども、図書室では本を取り出して後ろのカードを差し込んだところを見て、そのカードを引っこ抜いて、「どういう子が借りているんだな」とか、借りている様子とか日付とか見て楽しんでいたのがある。楽しむというか、興味を持っていたのですね。

そういう実物との触れ合いというのは、なくすだけが本当にいいことなのかなと思っているのです。そういうのも復活していいのではないかなというふうに思うのですね。

以上でございます。

○藤田委員　一言だけ、すみません。

○大串議長　どうぞ。

○藤田委員　ここで触れていることも、記録も関係ないです。

先ほどおっしゃった個人宅に届いたらということ。まずそんなことやっている図書館ないだろうと皆さん思われるでしょう。あるのです。私、北海道に行ったときにそういう図書館見てきて、すごいなあと思いました。

ただ、東京では、やはりこれだけの人数ですからね、かなり困難だなと思いますけれども、そういうところもあるということは知っておいていただけたらなと思います。

○大串議長　私が関わった図書館では、今は障がいをお持ちの方とか、それから図書館に来られない方のところに本を届けるというのは図書館としてやっているところがありますよね。

○藤田委員　そうなのです。

○大串議長　私が関わったところでは、商店街振興組合が２つあったのですけれども、最初は図書館に反対していたのですけれども、図書館をそこにつくるということでいろいろと話をしていったら、やはり図書館はとてもいいところだという話になって、それで自分たちでいろいろ宅配をしているので、それと一緒に図書館のほうも宅配してやるとか、そういう提案が組合のほうからあって、図書館長がえらくびびりましてね。

図書館によっては、自治体によっては、やはりもっと住民の身近なところに図書館が本を届けるということをやろうと試みたところがあるのですよ。渋谷区あたりはやろうとしたことがあるのですけれども、プライバシーの保護とかいろいろな問題があるということで残念だったのですけれども。

それはともかく、そういったことはこれからも考えていいことだなというふうに思いますね。

ほかに。

○大久保中央図書館長　事務局のほうで補足させていただければと思います。

１点、宅配のことなのですけれども、今、議長のご発言にありました宅配のサービスというのは、この足立区でもやってはいます。それは、例えば障がいですとか要介護の度が高いとか、そういった理由で図書館に来られない方には宅配のサービスを一部実施はしているのですけれども、一般の方には実施していないというところです。

私の記憶ですと、コロナ禍で外出をそもそも控えてくださいという中で、首都圏の自治体の中でも一部、一時的にサービスやっていたというところも聞いたことはありますが、恐らく今はなかなか継続していな

いのではないかというところと、足立区でも、要望があって、その実施について検討したことがあったのですが、実際に一般の方、全区民にアンケートを取ると、宅配サービスがあってほしいという方は１割程度しかいなかったということで、費用の面から踏まえて導入はしなかったという経緯がございます。

○大串議長　ありがとうございました。

あとお一人だけだと思うので、ご発言いただいて。すみませんね。

○浅野委員　大学で司書の勉強などをしている浅野有美です。

私が少し気になったのは、１３ページの「一人でもグループでも居心地のよい空間づくり」にある、地域図書館の改修工事をこれからされていくのかなということで、やはり一番地域の人が行くのは一番家に近い図書館に行く機会が多いのかなと思うので、梅田図書館も新しくなったら人が集まってくると思うのですけれども、梅田以外の図書館でもいろいろお話されていたハード面のリニューアルやソフト面のリニューアルがまずされていくということなのかなというのがちょっとお聞きしたいなというふうに思ったのと、隣のページの１４ページの（３）の「イ　出会いのポイントを増やす」というところで、やはり最初に図書館内で変わっても人が来なければ多分変わるのは少ないのかなと思うので、こういう「出会いのポイントを増やす」というのが興味持ちました。

そういう機会が増えていき、ここにはないのですけれども、多分働く人とかは駅を利用したりとか多いと思うので、そういう駅との関係だったり、そういうのがあったらいいのかなということを思ったりしました。

○大串議長　ありがとうございました。

あと、すっかり忘れていたのですけれども、原田さん、一言頂かないとまずいですね。

○原田副議長　いや、さっき一言しゃべりましたけれども。

各委員の方々から様々なアイデアというか意見を頂きまして、非常に納得できるお話ばかりで、感心して聞いておりました。

出ていたお話の中で言うと、今まで図書館というのは静かに本を読むというイメージだったところを変えていくということに関して、特に障がいをお持ちの方々に対する対策その他を考えれば、それだけではやっていけないという形もあり、多くの方々に参加していただける、そういうアイデアに関しては賛同が得られている、また実際にそれに関して積極的にやっていくべきだというアイデアが得られたというのは、非常によいお話ですし、近年各図書館で考えられているものとも沿うというふうに思っています。

その意味で、それらの書き込みというのをもう少し丁寧にしていくということは必要ですけれども、このような方針でやっていただくということに関して、足立区全体の考えとしてまとめていくということについても進めていきたいというふうには考えるところです。

一方、先ほどちらっとお話をしたのですが、成果指標に関しましては、現状値との乖離並びに目標値そのものの妥当性、またこのアクションプランとの間の関係、さらに言うと、これらの成果指標というのを単年度は設定するのが正しいけれども、その後続けていくことになると大きく変えなければいけないものなのか、それともこれはずっと取り続ける指標なのかといったあた

りについては、すぐに結論が出るお話ではないだろうし、またここに書いていただいているように、定性的な指標の導入というものと絡めるということも必要だろうというふうには思われます。

その意味で、この活動指標について今回のアクションプランに書く場合には、「当面」というような言葉を入れていただくとか、または、「今年度についてはこのような」という形で書いていただくにしても、近い将来改訂する可能性ですとか、もしくは改訂する必要性ですとか、そういうものについて書いていただくということが必要なのかなというふうには思いました。

特に最後の活動指標のところで、学校図書館との連携に関しての目標値がありましたけれども、先ほどの状況を受けるならば、回数というのはひょっとしたら要らないのかもしれないし、場合によっては、３０人という目標値についても、それは参加者の何割が正しいのかもしれないといったような、そういう様々な改訂が必要なのかもしれません。

さらに言うと、これが達成できたらよいというお話ではなく、例えば来館者は２８６万人になったからそこでよいのかというとそうではなくて、それ以後に関しても増えていくべきものなのか、それとも、増えていく減っていくに関してはそれほど意識する必要はなく、例えば２７０万人を超えれば、そのあたりが大体全体の入館者として妥当で、あまりにも超え過ぎると今度は別の方法を考えなければいけないとか、その辺は長期的な指標、中期的なお話ではありますけれども、中長期を考えたそういう書き込みが必要なのかなというふうには思って聞いていたところでございます。

全体として、成果指標についてはもう少し書き込みをするにしても、アクションプランというものに関して皆さんから頂いたアイデアというのが前向きなアイデアであったというのは非常にうれしく聞いておりましたし、今後ともご協力いただければというふうに思います。ありがとうございます。

○大串議長　そろそろ時間のほうも迫ってきているのですけれども、何か今まで聞いた中で一言言っておきたいということがあれば。どうぞ。

○檜垣委員　すみません、檜垣です。

先ほど議長から興本の図書館のところにピアノがあるけれども、コンサートでもやればいいのにというお話いただきましたけれども、やっています。

○大串議長　ああ、そうなのですか。

○檜垣委員　はい。地域図書館に関しては、地域学習センターさんにくっついているケースが多いので、興本のあれは図書館主催ではなく、たしか地域学習センター主催でのコンサート、ロビーコンサートがあると思います。

私、江北地域学習センターさんのほうで２０１２年からロビーコンサートを月１回やらせていただいていまして、たまたま図書館の入り口の横でやっているものですから、最初はやはり「にぎやか過ぎ」というお声も頂いていたのですけれども、今はもう「月１回、あの人来るんだな」という感じになっているので、いい感じに共存させていただいているという感じです。

そして、コロナ禍以前になるので２０１９年だったと思いますが、江南コミュニティ図書館さんでは、私、クリスマスの時期に図書館主催のクリスマスコンサートで、パネルシアターと一緒にミュージックベルの演奏をするという企画を以前行っていま

す。それがきっかけで「パネルシアターって面白いよね」と図書館にそのまま飛び込んでいった子もいたので、きっかけはどっちが先でもいいというとちょっと難しいのですけれども、何か図書館に入っていってくれるきっかけになるイベントみたいなのはもちろんありなのかなと思います。

これが梅田の図書館ができてきたときにゾーニングがしっかりできてくると、すごく静かに本を読むエリアまでは届かないところの何か音の鳴るイベントとか、あと、分からないのですけれども、キッチンカーが置けるような場所は前回図面を見せていただいたときありましたけれども、足立区はおいしいお店とかもいっぱいあって、テレビにもいっぱい出るではないですか。見たお店がよく来る図書館なんていったら、図書館も取材してもらえるかもしれない。

本の力で呼びたいところはもちろんなのですけれども、本だけではなくていろいろなところから呼べてもいいのかなという気はしております。

あと、テレビつながりで、この間、私すごく感動してしまったので、１つだけ。

新潮文庫さんの広告が朝日広告賞を取ったというのをたまたまテレビで見まして、それのキャッチコピーを当てましょうというテレビ番組のクイズがあったのですけれども、高校生ぐらいの女の子がばんと出ているのですけれども、「本って広告出なくてサイコー」と。今、スマホ見ていると何でも広告見て、ちょっと５秒我慢しようかなとか言うのですけれども、確かに本は読んでいて広告出ないですからね。なので、そういうところで興味持ってくれる若い世代というのも多いのかなと思うのです。

足立の図書館も、例えば梅田が新しくできたときに、キャッチコピー選手権みたいなのをやってみて、この広告に勝とうよみたいなのがあったら面白いかななんてちょっと、雑談ですけれども、思いました。

以上です。

○大串議長　ありがとうございました。

ほかになければ、そろそろ。

どうぞどうぞ。

○坪委員　では、一言で。

絵本シアターの坪です。

先ほど髙橋委員のみんなで絵本を読み合うというのは非常に感動しまして、宮沢賢治の「風の又三郎」なんか読んだらどうなのだろうなとかね。

○髙橋委員　楽しいですよね。

○坪委員　楽しいですよね。「どっどどどどうど」、そんなこともあったりとかしながら。

その中で、ちょっと前々から思い描いていたことがあったのです。最近、かるたとか、羽子板なんかはさすがあれですけれども、そういったものが文化としてなかなかやらなくなってきたということで、そのかるたの内容を絵本の名場面みたいな形にしまして、今回、絵本作家さんに描いていただくような形で、塚本先生とかいらっしゃいますし、そういったもので、みんなでコミュニティの場で一つになれるようなものがあってもいいかなと思っています。

名場面でなくても、例えば足立のよさを満載しているようなかるたとかね。「お」と言ったら「おいしい給食」だとか、「べ」と言ったら「ベジファースト」だとか、いろいろなところでやっている取組なんかとか、様々なものが実現できるかなと思って、髙橋委員のところからヒントを得ました。ありがとうございました。

○大串議長　どうぞ。

○髙橋委員　読み語りの髙橋です。

先ほど藤田委員さんのほうからちょっとお話があったのですが、私も、１０ページの「全体の方針」の「本を読む人も読まない人も来館し、たくさんの区民でにぎわう図書館」というのがどうもしっくりこないのですね。本を読む人読まない人、でも読みたいけど読めない人もいるのではないかとか思うわけです。たくさんの区民でにぎわうということは、「えっ、では区外の人は」と私は思ってしまうのですね。思いました。

私も区外の図書館に行ったりして、「ここ楽しいなあ」とかと思うところがあるので、ちょっとこれは限定してしまっているような硬い感じがするので、例えば「年齢・性別問わず」とか「区内外を問わず、たくさんの来館者で」とかと言ったほうが、どんな方でもウェルカムというのが出るのではないのかなと思いました。

それから、先ほどかるたの話が出たのですけれども、舞台で名作かるたっぽいのをやりまして、「国境の長いトンネルを抜けると」となると「雪国」とか、「吾輩は……である」で「吾輩は猫である」とか、有名な「生きるべきか死ぬべきか、それが問題だ」とかというので、それはかるたではないけれども、クイズ形式でお客さんにクイズを出してというのでやったのですけれどもね。

図書館でやるには、そういうかるたに上がった本を、読みやすい本からちゃんとした本まで用意しておけば、どんな年齢の人にも手にしてもらえるのではないのかなって、今ちょっとお話聞いて思いました。

長くなってすみません。

○原田副議長　今、藤田委員と髙橋委員おっしゃった、「本を読む人も読まない人も」等のお話は賛成なのです。賛成なのですけれども、なぜこういうものを書くかということを私たちが質問を受けたときに考えたかというと、図書館が本を読む人のところであるというイメージが非常に強いからなのですね。なので、書かないと読まないという人を呼ぶことにならないのではないか。誰でもというふうに書くと、それだけで本を読む人が来るところというイメージでみんなが思ってしまうのを避けたいのです。なので、わざわざここに。ここの意味は、「読まない人も」だけが本当は言いたいお話なのですね。

ですから、それを避けて、誰でも来てくださるというイメージを出すために、わざわざ書かないで、「誰でも」と書くことが有効なのか、それとも「読まない人」を書かないと、やはり図書館は本を読むところ、静かなところというイメージがいまだに強いので、そう思ってしまうのかというあたりのご意見をぜひ頂ければうれしいなというふうに思います。

○髙橋委員　ああ、そうですか。難しい。

○大串議長　なるほどね。

○原田副議長　そうなのです。言っていらっしゃることはそのとおりで、私も大賛成なのですけれども、ここで書いている意味はそういうことだということです。

○大串議長　ああ、なるほどね。なるほどねって議長が言ってしまうとまずいですけれどもね。

もう一つの「誰でも来ると」いうこと。僕が勤め始めた都立の図書館は、誰でも来た人には本を貸す。その誰でもはどういうことかというと、外国人の方やなんか来られるのですけれども、ＩＤカード持っていない方がほとんどなのですよ。それから住民票もない方がほとんど。公園の中のホームレスの方とかね。そういった方々が来ら

れても必ず本を貸すと。

それはどうしてかというと、そういうふうに住民票を持たない人というのは昔たくさんいたのですよ。それから、戦争の影響で親御さんが亡くなって自分の名前も分からない方というのがいらっしゃいましてね。だから、そういうふうな方々がたくさんいらっしゃったので、もうとにかく誰でも本を貸してしまう。

たまたま私もそういう方何人もお世話させていただいたのですけれども、「あなたはどこに住んでいるの」とか言って、地図か何か持ってきて、「ここ」っていうふうにやると、「じゃ、そこだったら住所はこういう住所ね」と言って、こちらで住所と名前書いて、それで「あなた、これが届けば、次に持ってくれば正式にカードつくってやるから」と言ってやると、日本の郵便局は優秀で届くのですよ。それを持ってくると、貸出ししてしまうのですよね。

あるところでそれを話したら、「それ、困るじゃないか。すぐなくなるから」と言われたのですけれども、まあ本というのはなくなるものですからね。というようなことで我々はサービスしたのですけれども、それはともかくね。

それはここに書くことではなくて、裏側の話ですけれども。

今ので何かありますか。もうちょっと意見を求めたいというのはありますか。

○原田副議長　趣旨はそういうことなので、「誰でも」と書きたいのだけれども、読まない人を強調するようなことはできないのか、そういう趣旨なのですけれども。

おっしゃったように、限定していると取られてしまうのはやはり避けたいので、そうではなく広げたいのだということが伝わらないことがあって、もし後ほどでも何かアイデアを頂ければ非常にうれしいなというふうに思うのです。

おっしゃった意味は私たちも思いは共通なので、もう少し考えてみたいというふうに思いますけれども、議長、副議長に一任していただけるときに考えたいと思いますけれども、もし何かアイデア等、こんなものは等でも結構でございますので、お教えいただければ幸いでございます。よろしくお願いいたします。

○大串議長　どうもありがとうございました。

あそこの時計見ていると、ここの手元の紙に書いてある時間だとあと１分しかないのですよね。

いろいろご意見いただきました。今、原田副議長が述べたように、そういうことになりますので、ちょっとまた後でご意見いただいて、またお時間を頂いて少し我々のほうでまたもう一回いろいろ考えたいというふうに思いますけれども、よろしゅうございましょうか。一応、今日のご意見いただくというところはこの辺でそろそろ終了させていただきたいなというふうに思います。

皆さん、いろいろとご意見いただきまして、本当にありがとうございました。

それで、たくさんご意見いただいたので、冒頭で事務局から説明がありましたとおり、アクションプラン策定に関する意見交換会は本日が最後になるということで、実は答申という形にしなければいけない、それでまとめたものを館長に提出しなければいけないので、まとめるに当たって、本日の議論も踏まえて、最終調整は私と原田副議長にご一任いただくという形にさせていただきたいと思いますが、それでよろしゅうございましょうか。拍手をするという話もあったのですけれども、今うなずいていただ

いたので、もうそれでよろしいのではないかというふうに思います。

それで、今回の意見を反映してまとめた資料を、整い次第皆様のところに事務局からお送りさせていただきたいと思います。

そういうことで、今回これはこういう形でまとめるということでご了解いただきたいというふうに思います。

――――――――――◇――――――――――

○大串議長　では、次に、次第の４番がございます。意見交換を行いますということ。これは、事務局から令和７年度の協議会について何かご案内があると思いますので、まずそれをお伺いしてから進めたいと思いますので、事務局の大久保館長、よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長　事務局、大久保でございます。

皆様、活発なご意見、ありがとうございました。

令和７年度の協議会についてということなのですけれども、実はまだ具体的なものは決まっていなくて、今日お配りできる資料もつくれていない状況なのですけれども、基本的には１年間に３回という形で、今年度と同様に実施したいというふうに考えております。

まだ具体的には決まっておりませんけれども、恐らく年度前半に１回、中盤に１回、終盤に１回という形で、３回議論をしていただいて、令和７年度の答申をお取りまとめいただくという流れは、今年度とおおむね変わらないかとは思います。

それに当たっては、中央図書館のほうからまた諮問事項ということで皆様にご議論いただくテーマを検討させていただいてご議論いただく形になるのですけれども、それについてはまだ明確なものは決まっていないのですが、恐らくこのアクションプランの中で定めた方向性のうち具体的な取組を特に皆様にご議論いただきたいところをピックアップして検討いただくような形になるかと思います。

例えば、本を読む人も読まない人もという議論も今させていただいていてあれなのですけれども、図書館は基本的に本のある場所ですので、これから図書館の中でどういう本をそろえていくべきかですとか、どういう取組をしていくかですとか、そのあたりちょっとテーマを絞ってご議論いただきたいと思いますので、何かそのあたりについて自由なご意見が頂ければというところと、議題ということについて、何かこういうことが図書館協議会の中で話せるといいのではないかということがあればご意見を頂きたいのが１点。

もう一点ご意見いただきたいのが、この協議会の運営について、今年度を振り返って、例えばこういったところを直してほしいとか、こういうふうにしたほうがもっと会議が円滑に進むのではないかというようなことでご意見あれば頂きたいというふうに思っています。

図書館協議会自体が２３区の中でほかに４区やっていて、足立区は５番目ということで、まだ協議会自体があまり多くない中で少し手探りで行ったところもありますので、例えば議論するに当たってもうちょっとこういう資料があったほうが議論がしやすかったですとか、会議の開催に当たっての運営方法ですとか、もう何でも結構ですので、来年度の運営の参考にさせていただければと思いますので、自由にご意見いただければというふうに思います。

議長、ご進行のほうをよろしくお願いいたします。

○大串議長　ありがとうございました。

ということなのです。ただ、来年度の図書館協議会としては、１つは、このアクションプランつくったのだけれども、これどうするの、こういう話があって、それで予算要求なんかやるのだろう、こういう話にもなるので、これの実現に向けてどうするのかというあたりは皆さん方のご意見を聞いておかなければいけないのではないかなというふうに議長としては思うわけですね。

それから、運営についてですけれども、これは今のような進め方でなくて、ほかに何か。ないことがないのですけれどもね。

それから、回数も一応３回となったのですけれども、私はあるところで頼まれたときに「何回やるの？」と聞いたら、「１２回やる」と言われたので、「ちょっとそれは勘弁して」と言って、それはお断りしたことがあるのですけれども。

せっかくこういう形で集まっていただいてお話をするので、やはり実りある会にしていかなくてはいけないということもありますので、運営方法とかについてもご意見を頂ければいいのではないかなというふうに思うのですけれども、どうでしょうね。何かあるのではないですか。経験からして何か。そんなことはないですか

藤田先生、何か意見ありますか。

○藤田委員　すみません。

○大串議長　特にない。

ほかの方はいかがでございましょうか。

図書館というのは、今この中でいろいろ出たように、要するに静かにするところとか、そういうことで。

これは教科書でもそうなのですよね。小学校５年に道徳を学んで、その小学校５年の教科書に、１０月頃、「ルールを守ろう」というところがあったのですよね。たしか教育出版の教科書だったと思います。学級新聞を出すので、学級新聞を出す委員がみんなで話をしたら、学校図書館にはあんまり資料がないから公共図書館に行こうというので公共図書館に行って、それでみんなで調べ合って、図書館の中で報告し合っていたら近くの大学生が来て「ここは静かにするところだ」というふうに怒られて、結局まとまらなくて、みんな不満そうに家に帰ったと。そういう教科書があるぐらいなのですよ。今は新しい教科書になりましたので、どうなったか僕もよく確認してないですけれども。

それはともかく、どうでしょうね、皆さん方、運営方法とか特に何かございましたら、ご意見寄せていただいて。今日でなくてもいいと思うのですね。やはり図書館の現在についていろいろ議論するところでございますので、どういう話をするのかというのは皆さん方にもご意見を頂きながら事務局で決めていただいてということになると思いますので。

一応そういう形で、１つは皆さんでお話し合いされるテーマということ、それから運営についてということでご意見を寄せてほしいということなので、今日でなくてもいいと思いますので、これから終わった後、何かありましたら、ご意見を。

今日のお話合いの中でも、こういうテーマはどうなのかなというふうに考えるようなもの、対象になりそうなものがあったのでございますけれども、その辺も勘案して。

ただ、重要なのは、このアクションプランがどう実現されるのかということが我々としては一番あれで、それで多分来年度の予算はもうついてしまったと思うので、限

られていると思いますけれども、再来年度以降どうするのということが当然あると思います。

何かゾーニングを変えるとか、そういうふうな話になるとやはり予算の必要な話になるので、これは議員さんたちにも考えていただくことにもなるので、そういった点で我々としてはどういうふうに実現するために発信していくのかというあたりもありますので、その辺をね。

実際、ほかの区なんかの話を聞いてみると、やはり図書館の中でもっと人が話し合いながら学べるような空間をつくろうという話をしたときに、区役所のほうで「図書館というのは静かにするところでしょう。こんなことがどうして必要なの」という意見が出て、私が呼ばれて話をしに行ったということもございますので、そういったことも含めて、やはり上手に話をしていかないと思わず蹴つまずくようなことがあるといけないと思いますので、その辺の判断は事務局のほうでもいろいろしているところで。

ということなので、ちょっとそういう話があるということで、皆さん方、後で考えていただいて、ご意見があればまた事務局にも寄せていただきたいと思います。

○大久保中央図書館長　後日メール等で頂く形でも結構ですので、お寄せいただければと思います。もし何かありましたらということで。

○大串議長　はい。

それでは、そろそろ時間も終わりとなりますので、一応質疑応答はここで終了させていただきたいというふうに思います。

皆さん本当にいろいろとご協力いただき、ありがとうございました。非常にたくさんご意見いただきまして、とてもよかったというふうに思います。協議会によってはほとんど意見が出なくて、私がしゃべりまくるのでおしまいなんていうところもありましてですね。

ただ、私が司会をやるとどこでもたくさん意見が出るのはとてもいいというふうに事務局の方に言っていただくこともありますので、今回も大変いろいろご意見を出していただいて、私も大変助かりました。ありがとうございました。

では、そろそろ、ここで質疑応答を終わりにいたしまして、事務局にマイクを返して、事務局のほうでこれから少し進めていただきたいと思います。

どうもいろいろありがとうございました。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

――――――――――◇――――――――――

○大久保中央図書館長　大串議長、原田副議長、委員の皆様、本当にありがとうございました。

１点、事務局の方から少し補足させていただきたいと思うのですけれども、先ほどの浅野委員のご発言の中で、改修工事ということで、例えば今後の予定みたいなお話があったかと思いますので、今お話しできる範囲でお話をさせていただきますと、もちろん改修工事の予定というのがあります。足立区の施設の改修工事の予定というのが、決められた計画が、公共施設の総合管理計画というのがあって決まっているのですけれども、当面改修が予定されているあたりですと、例えば新田図書館ですとか花畑図書館ですとか、あと、この学びピア２１、建物の大規模改修という予定もありますので、計画に沿って順次見直していくという

形になります。

その大規模改修工事というのが、主に施設の設備、空調ですとか給排水の設備を直すのですけれども、それに併せて図書館のゾーニングですとか、そういったことも見直していければという趣旨で書かせていただいています。

一例で申し上げますと、今まさに大規模改修を行っているのが、区役所のすぐ近くにやよい図書館という施設があるのですけれども、そこがリニューアルオープン、この３月２６日にするのですが、そこが単純に設備の入替えだけではなくて、少し中の雰囲気が変わって、書棚をちょっとおしゃれなやつをちょこっと入れたり、天井に木を使って少し居心地のいい空間にするですとか、そういうところをやらせていただいていますので、皆さんももし機会がありましたら、やよい図書館に足を運んでいただいて、リニューアルするとこういうふうになるのかというのを見ていただけるといいのかというふうに思いました。

長々と申し訳ございません。

そうしますと、本日でアクションプランに関する意見交換は最後という形になりますので、恐れ入りますが、事務局としては、大串議長に今年度の協議会を振り返ってご感想を一言改めて最後に頂ければと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

○大串議長　なるほど。

先ほども申し上げましたように、足立区としても初めての試みということで、私もどうなるのかなというふうに思ったのですけれども、ただ、皆さん方にいろいろとたくさんご意見を頂きましたので、こういう形で進められれば今後も協議会の存在ということが区民の方々にも認知していただけるのではないかというふうな思いを持ちました。そういった意味で、非常にありがとうございました。

あとは、足立区の図書館というのが、このアクションプランにも書いてあるとおり、変わっていかなくてはいけないと。これは何でもそうなのですけれども、社会全体も今すごく変わっていっていますし、住民の方々の生活だとかお仕事も変わっていますし、それに合わせて図書館もどんどん変わっていかなくてはいけない。特に図書館に関係するＩＣＴの関係ですよね。それから生成ＡＩが出てきたとかですね。いろいろ変わっていかなくてはいけないという局面に今立ちつつあるのですけれども、ただ、私もいろいろなところでお話しさせていただくときに一番強調させていただくのは、本というのは、これはやはり非常に人手をかけてつくっているということを皆さんにご理解いただきたいなというふうに思うということで、本についてしばらく話すことにしています。

それはどうしてかというと、私の本もそうなのですけれども、やはり何回も編集者が手を入れてつくるものなのですよ。それで、私が書くような専門の本はほとんど手も入れないのですね。それから、図書館学のテキストはほとんど手を入れませんので、分かりにくいですよ。

それで、やはり住民の方々とか一般の方々に読んでいただくという場合は、非常に出版社は手を入れて、一字一句指摘をするのですね。それで、あるとき、図書館学シリーズということで本をつくって、何十人かの執筆者の方に参加して書いていただくという企画を立ててやっていただいたのですけれども、それは一般の方向けの本だったのです。そしたら、途中で何人もの方から電話かかってきまして、「いや、降ろ

させてほしい」と言うのですよ。それはどうしてかというと、４００字詰め２０枚書いたのだけれども、そこに何百か所も赤が入ったと言うのですよね。「これはもう俺の文章ではないので、降ろさせてほしい」ということでした。だけども、それが普通なのです。

芥川賞や直木賞なんかの小説もそうなのですよ。だから、神田で有名な話なのですけれども、ある有名な作家の方が飲み屋で「俺の本にこんなに編集者が手を入れて、けしからん」とか言って、「あの野郎」なんて叫んで、翌日その編集者のところに行ったらペコペコと頭を下げて「いつもお世話になっています」と言ったという話が残るぐらい、やはりそういうものなのですよね。

それで、事実関係も逐一出版社さんは調べて、「これ、おかしいのではないですか」「先生の書いているここはおかしいんじゃないですか」と、こういうことまでして、それで本になるのですよ。だから教科書なんてすごいですよね。教科書は猛烈に手を入れていますよ。

だから、そういったことがあって、それで本ができて、それで図書館があるんだということを、ぜひ。だから、調べ学習やなんかでも、インターネットで調べましたというようなことだと駄目なのですよ。私も全国審査の審査委員会の副会長やっていますので、毎年拝見しますけれども、これは駄目だよねというのがたくさんあるのですね。

そういったことで、本というものは物すごく重要なものだということをぜひ皆さんもご理解いただいて、これから図書館の発展をぜひ支えていただきたいなというふうに思うわけです。

最後に私の感想ということで、失礼いたしました。ありがとうございました。

ということで、また事務局にマイクをお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長　大串議長、改めましてありがとうございました。

それでは、最後に事務局のほうから４点ご案内をさせていただきます。

まず１点目です。アクションプラン策定に向けた今後の進め方を改めてご説明いたします。

まず、会議の中でご承認いただいたということを踏まえまして、皆様の審議結果を議長、副議長一任という形でまとめさせていただきます。

次に、まとめていただいたアクションプランを２月中旬をめどに大串議長から、恐れ入りますが、私、中央図書館長のほうに答申として頂く予定です。

そして、頂いた答申につきましては、区で取りまとめて、完成したアクションプランとして足立区議会に報告の上、公表をさせていただく形になります。公表の時期ですが、２月末頃を予定しております。

２点目といたしまして、本日の会議録についてご案内いたします。

会議録につきましては、事務局にて作成後、委員の皆様に内容確認のお願いをさせていただきます。こちらについては従来どおりとなりますので、委員の皆様のご確認が終了次第、本日の会議資料と合わせて区のホームページのほうに掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。

３点目といたしまして、本日車でお越しの方につきましては駐車券のほうをお渡しいたしますので、会議終了後、会場内の職員にお声かけいただけますと幸いです。

最後に、４点目となります。

本日この後、事前にメールでご連絡を差し上げましたとおり、中央図書館内の掲示物を御覧いただく２０分程度の館内ツアーを行います。直前のご案内で大変恐縮ですけれども、もしお時間のご都合がつく方いらっしゃいましたら、こちらについては、アクションプランの素案の中でも、「図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み」として館内掲示物の見直しというものを記載しておりますので、ぜひ今の現状を見ていただいて、今後その館内掲示物がどういうふうに見直しがされたかというのを後日ご確認いただければというふうに思います。

参加される委員の方につきましては、この後職員がご案内いたしますので、このまま会場内でお残りいただければと思います。

事務局からのご連絡は以上となります。

令和７年度も委員の皆様にお目にかかれることを事務局一同楽しみにしております。

半年間にわたり闊達なご議論を頂き、誠にありがとうございました。

午後３時５８分閉会

資料３

足立区

足立区
図書館サービスデザイン
アクションプラン

令和7年度～令和11年度

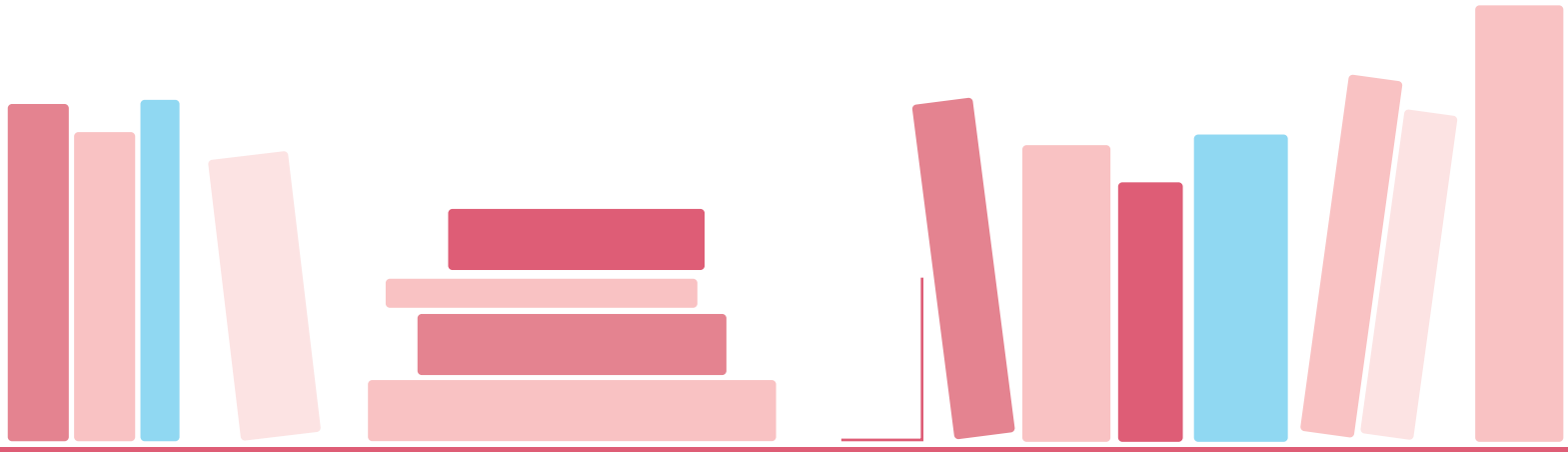

令和７年6月
足立区　地域のちから推進部　生涯学習支援室
中央図書館・図書館サービスデザイン担当課

目次

第１部　策定の基本的な考え方 １

第１章　アクションプラン策定の背景 ２
１　従来の枠から一歩踏み出す図書館の必要性 ２
２　「足立区基本構想」を踏まえた図書館の役割 ２
第２章　アクションプランの位置づけ ４
第３章　計画期間 ５
第４章　アクションプランの策定体制 ５
第５章　アクションプランの全体像 ６

第２部　これからの足立区立図書館 ８

第１章　足立区立図書館を取り巻く状況 ９
１　図書館等の設置数および管理運営方法 ９
２　これまでの区立図書館の取り組み 11
３　区立図書館に関する統計 13
第２章　これからの足立区立図書館の使命と目指す姿 14
１　区立図書館の使命（ミッション） 14
２　区立図書館の目指す姿（ビジョン） 15
３　中央図書館と地域図書館の役割 16
第３章　目指す姿を実現するための図書館の課題 18

第３部　具体的な取り組み..... 19

第１章　５つの取り組み（アクション）..... 20
１　一人でもグループでも居心地のよい空間づくり..... 21
２　図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け..... 22
３　紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出..... 23
４　図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み..... 24
５　新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり... 26
第２章　成果指標・活動指標..... 27
１　最終成果指標..... 27
２　中間成果指標・活動指標..... 28

参考資料..... 30

第１章　審議経過..... 31
第２章　図書館協議会　委員名簿..... 32

第１部

策定の基本的な考え方

第１章
アクションプラン策定の背景

１　従来の枠から一歩踏み出す図書館の必要性

公共図書館は、貸出サービスを中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代が日常的に利用する施設として親しまれてきました。

しかし、社会の変化やＩＣＴの進歩などさまざまな要因から図書資料の貸出数は平成 23（2011）年頃をピークに全国的に減少傾向となり、公共図書館には、従来の枠から一歩踏み出したサービスが求められています。

単に本を借りたり情報を消費したりする場ではなく、利用者の活動や交流を促進する取り組みを行う図書館が注目されています。

２　「足立区基本構想」を踏まえた図書館の役割

区の最上位計画である「足立区基本構想」（以下、「基本構想」という。）は、足立区の将来像を「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」と示しています。

この将来像の実現のために、図書館が果たすべきさまざまな役割を以下の通り整理しました。

（１）「協創力でつくる」

図書館は、本と情報を仲立ちとして、住民がつどい、読書し、学びあい、語りあい、新しい知識や文化を**創り出すひとつの場**です。

本と情報の充実を図るとともに、居心地のよい施設空間を整備し、さらには利用者に寄り添ったサービスを提供できる図書館職員を育成していくことで、そうした場の実現を目指します。

（２）「活力にあふれ」

図書館に住民がつどい、つながり、あらたに創り出す知識や文化によって地域に**活力を生み出すひとつの拠点**を目指します。

（３）「進化し続ける」

図書館のサービスにＩＣＴや生成ＡＩなどの最先端の技術を取り入れ、生かすことで、地域社会に大きな刺激を与え、**「ひと」や「まち」の進化を後押しする**ことを目指します。

【「場」と「拠点」の考え方】

❶ 場：図書館を単体で見た場合の機能。本と情報を仲立ちとして知識や文化を創り出す場所と捉えます。

❷ 拠点：図書館を地域全体の中で見た場合の機能。地域に活力を生み出すひとつのハブとして存在していると捉えます。

上記の１及び２の背景を踏まえ、足立区においても新たな図書館を目指していくためには、現在の図書館が秘めている力を最大限発揮する仕組みを作り出すとともに、利用者の活動や交流を促進するなど、これまでの区立図書館にない新たな取り組みを進めていく必要があります。

その指針として、区立図書館の運営やサービスを見直し、充実させていく「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）を策定しました。

第２章
アクションプランの位置づけ

本アクションプランは、「足立区読書活動推進計画　改定版」（令和６年３月策定）（以下、「読書計画」という。）に基づく行動計画と位置づけます。読書計画の目指す将来の姿、すなわち「読書を通じて、他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人がつながっていく共生社会」は、アクションプランの目指すべき姿でもあります。

また、アクションプランには成果指標を設定し、取り組みの進行管理を具体的に行います。

【図表１　アクションプランの位置づけ】

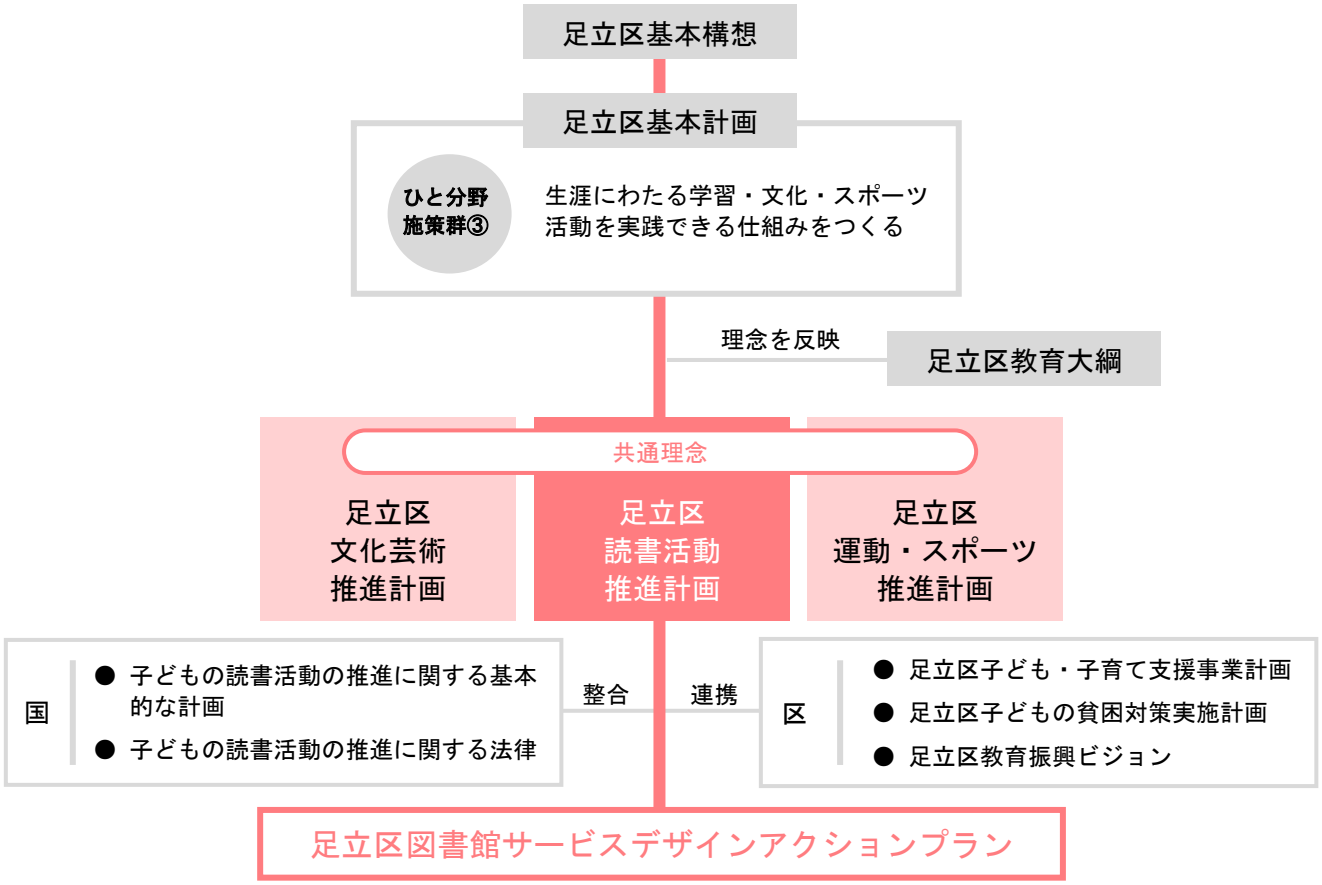

第３章
計画期間

アクションプランの計画期間は、図書館サービスデザイン担当課を設置して区立図書館の見直しを推進することとしている、令和７年度から令和 11 年度までの５年間とします。

【図表２　計画期間】

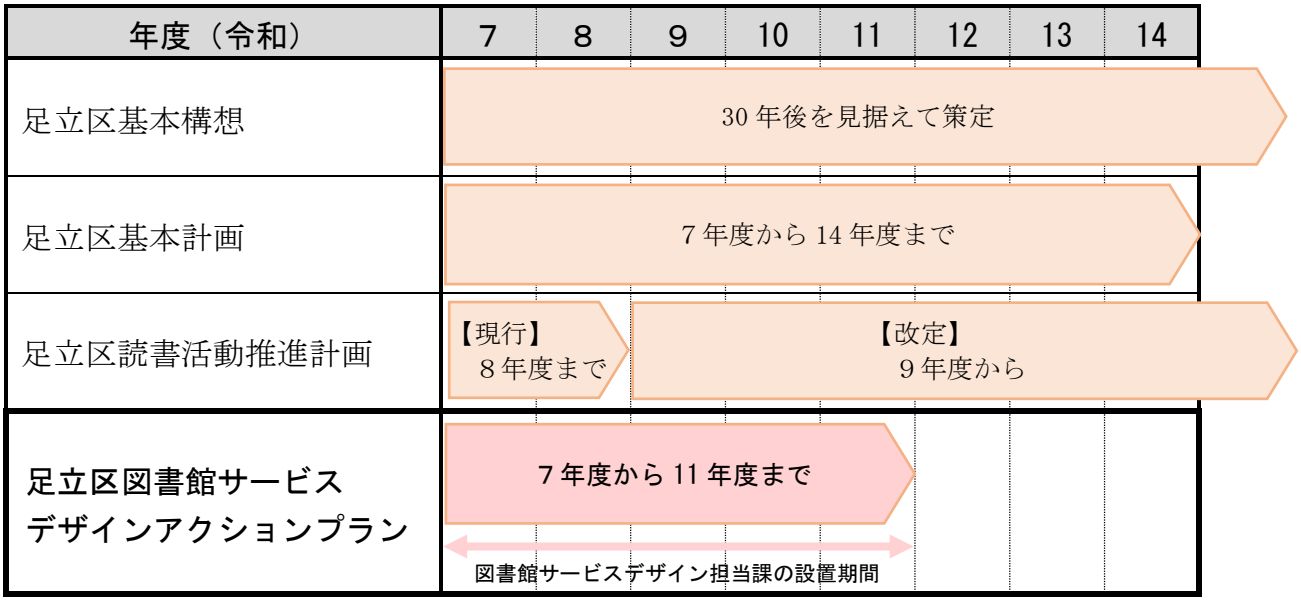

第４章
アクションプランの策定体制

外部からの専門的な知見や利用者の視点を区立図書館の運営やサービスに取り入れるため、学識経験者や学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者等から構成される「足立区立図書館協議会（以下、「図書館協議会」という。）」※1にアクションプランの策定を諮問し、計画内容を審議いただきました。

なお、個別の取り組みのより具体的な内容については、19～26 ページに記載する５つの取り組み（①空間づくり、②つながりを育む仕掛け、③資料や情報との出会いの演出、④図書館サービスのさらなる発展、⑤職員の力を引き出す仕組みづくり）ごとに、令和７年度中に事業計画を策定します。その策定にあたっても、図書館協議会のご意見を伺っていきます。

※1 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条を踏まえ、足立区立図書館条例第 13 条に基づき設置する協議会です。区立図書館の運営に関し、中央図書館長の諮問に応じるとともに、区立図書館の行うサービスについて中央図書館長に意見を述べることを役割とします。令和７年２月現在の協議会委員は、32 ページの名簿のとおりです。

第５章
アクションプランの全体像

区立図書館の使命と目指す姿（p.14～15）

使命

区立図書館が
地域社会において
本来的に果たすべきこと

「足立での暮らしや学びが楽しくなる図書館」として

❶ 暮らしや仕事、学習、趣味など、生活のさまざまな場面において、区民に寄り添うこと

❷ 本と出会う喜びや先人の知を学ぶ楽しさ、多様な生き方を知る機会を提供すること

❸ 暮らしの活力を得たり、豊かな地域文化を生み出したりする場となること

目指す姿

使命を実現するための
具体的な方向性

【全体の方針】
本を読む人も読まない人も訪れ、区民でにぎわう図書館

目指す姿を実現するための視点

空間
一人でも、グループでも居心地よく過ごすことができる居場所・閲覧空間

つながり
イベントなどを通じた利用者同士の交流や地域コミュニティの醸成

本との出会い
子どもにも大人にも、「思いがけない本との出会い」を創出する選書・棚づくり

課　題（p.18）

１　ターゲットを絞った「平成前期」の図書館である

現在は「普段から本を読む人」「本が好きな人」に図書館資料を提供することを主要目的とし、図書館利用者は全区民の約 13%に留まっています。

今後より多くの方に区立図書館に来館していただくため、従来とは異なる新たなコンセプトが必要です。

２　話し声など音を出してしまう方には来館のハードルが高い

図書館利用者は全区民の１割強に留まるうえ、従来の利用者は静かな環境を求めているため、子どもや親子連れ、グループで利用したい人との間に摩擦が生じることがあります。

３　「本を読みたくなる演出」が乏しい

開架冊数を増やすために、棚に隙間なく図書が配架されており、区民に身近なテーマ設定や表紙を見せるなど、興味を呼び起こす仕掛けが少ない状況です。

取り組み（アクション）と指標（p.20～）

最終成果指標　区立図書館があって良かったと思う区民の割合　**30.0 %**

		５つの取り組み（アクション）				
		❶ 一人でもグループでも居心地のよい空間づくり	❷ 図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け	❸ 紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出	❹ 図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み	❺ 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり
中央図書館	中間成果指標	中央図書館を居心地がよいと感じる利用者の割合 対応ｱｸｼｮﾝ：❶❷		中央図書館では職員に気軽に相談できると感じる利用者の割合 対応ｱｸｼｮﾝ：❸❹❺		
	活動指標	大人向け事業（中学生以上）参加者数 対応ｱｸｼｮﾝ：❶❷ 座席数（閲覧席、椅子、ソファ） 対応ｱｸｼｮﾝ：❶		図書館職員がフロアワークで利用者から受けた質問件数 対応ｱｸｼｮﾝ：❸❺ レファレンスサービスにおけるデジタル資料の案内率 対応ｱｸｼｮﾝ：❸❺ 夏休みにおける小中学生の調べものの質問件数 対応ｱｸｼｮﾝ：❸❹		
区立図書館全体	中間成果指標	利用者満足度 対応ｱｸｼｮﾝ：❶❷❸❺			団体貸出を利用する学校の割合 対応ｱｸｼｮﾝ：❹	
	活動指標	館内ルールを見直した図書館数 対応ｱｸｼｮﾝ：❶	利用者同士の交流を育む事業の実施回数及び参加者数 対応ｱｸｼｮﾝ：❷	館内での特集展示の実施回数 対応ｱｸｼｮﾝ：❸	区立小中学校の教員・司書と区立図書館の司書による情報共有の場の実施回数及び参加者数 対応ｱｸｼｮﾝ：❹	複線型人事制度における専門職員の人数 対応ｱｸｼｮﾝ：❺

第２部

これからの
足立区立図書館

第１章
足立区立図書館を取り巻く状況

１　図書館等の設置数および管理運営方法

❶ 「足立区立図書館条例」に基づき、15 の図書館（図●）を設置しています。

❷ 駅付近の公共施設など身近な場所で予約資料の受取や返却ができる図書受渡窓口（図■）を、７か所に設置しています。

❸ 子どもが本と出合える場所として綾瀬小学校に「わくわく　にこにこ　図書の森」（図○）を開設しています。

【図表３　区立図書館、図書受渡窓口マップ】

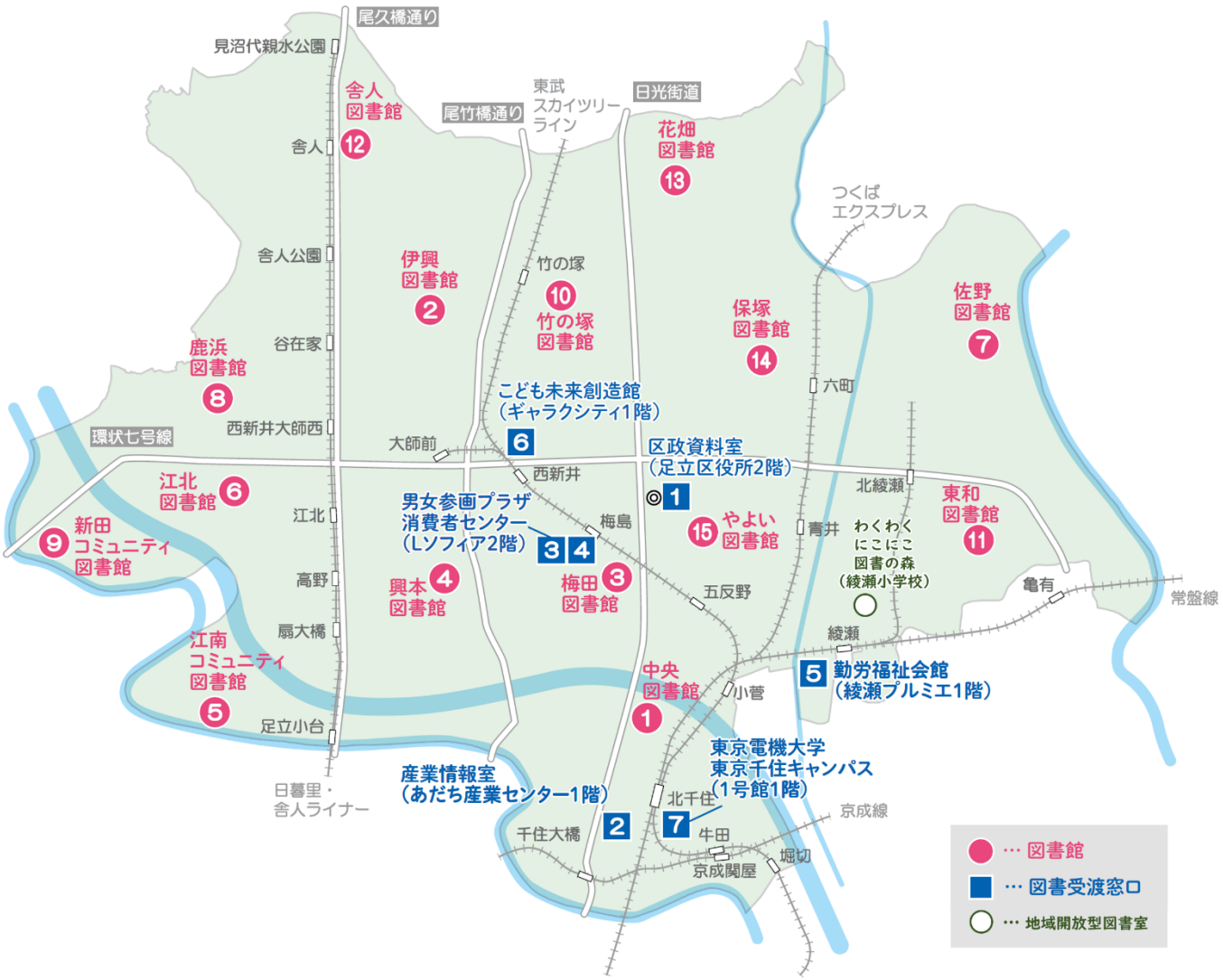

【図表４　区立図書館】

図書館名	開館時間・休館日	運営方法
① 中央	開館時間 午前９時～午後８時 （12/28 と 1/4 は午前９時～午後５時） 休館日 館内整理日：毎月最後の平日 （３月のみ末日に館内整理を実施） 年末年始：12/29 から 1/3 施設点検日 （おおむね第２第３月曜日のどちらか） 特別整理期間：年１回 （５日から１０日間程度）	貸出・返却、図書整理等の基本的業務のほか、中心館固有の業務を行う。 区職員及び委託事業者による運営。
② 伊興 ③ 梅田 ④ 興本 ⑤ 江南ｺﾐｭﾆﾃｨ ⑥ 江北 ⑦ 佐野 ⑧ 鹿浜 ⑨ 新田ｺﾐｭﾆﾃｨ ⑩ 竹の塚 ⑪ 東和 ⑫ 舎人 ⑬ 花畑 ⑭ 保塚 ⑮ やよい		貸出・返却、図書整理等を中心とした地域の身近な図書館。 指定管理者による運営。

【図表５　図書受渡窓口】

施設名	開館時間・休館日	運営方法
1 区政資料室	午前８時３０分～午後５時 土日祝、年末年始、特別整理期間	駅付近の公共施設など身近な場所で予約資料の受取や資料の返却ができる窓口。 委託事業者または指定管理者による運営（施設により異なる）。
2 産業情報室	午前９時～午後９時 （午後８時以降と、月末は貸出・予約不可） 年末年始、特別整理期間・施設点検等	
3 男女参画プラザ	午前９時～午後８時 （梅田地域学習センター休館日は午後５時３０分まで） 日祝、月末、年末年始、特別整理期間	
4 消費者センター		
5 勤労福祉会館	午前９時～午後８時 月末最後の平日、年末年始、建物休館日	
6 こども未来創造館	午前９時～午後８時 ８月以外の第２月曜日（祝日の場合、翌火曜日）、年末年始、施設点検日	
7 東京電機大学	午前９時～午後８時 日祝、年末年始、大学休校日	

２　これまでの区立図書館の取り組み

（１）読書計画に基づく読書活動の推進

令和２年３月、区は「子どもの読書習慣につながる機会の充実」「区民の読書に対する関心を高め支える環境の充実」「読書活動を通じた人と人とのつながりの形成」の３つを施策の柱とする読書計画を策定しました。

この計画に基づき、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが身近なところで気軽に読書を楽しめるよう、区立図書館を中心として、学校・学校図書館、就学前施設、家庭、民間団体・事業者等が各々の役割を担いながら、さまざまな形で読書活動を推進してきました。

ア　「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞

「あだちはじめてえほん」「あだち読書通帳」「調べ学習用図書資料配送サービス」「ティーンズ向け図書情報誌の配布」など、子どもの読書活動推進のためにさまざまな取り組みを実施していることが評価され、令和４年４月に、中央図書館が同賞を受賞しました。

イ　「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加促進

図書館の利活用を通した児童・生徒の情報活用能力の育成を目指し、教育委員会と連携して、「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を促進しています。小学校・中学校を合わせて約１万人の児童・生徒が参加し、最終審査会での評価の結果、足立区は、21 人の児童生徒の方が優秀賞、優良賞、奨励賞を受賞しています（令和５年度実績）。

ウ　「３分野連携事業」の展開

より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業として、「３分野連携事業」を展開しています。区立図書館では、ヨガやピラティスなどの運動系講座の中でスポーツ関連のおすすめ本を紹介するなど文化・スポーツから読書につながる事業を行っています。

（２）区立図書館の利便性向上のための従来の取り組み

これまで図書館を利用していた人もそうでない人も、区立図書館を通じてより気軽に読書に親しめるよう、最新のデジタル技術も取り入れながら、利便性向上を図る取り組みを実施してきました。

❶ 令和４年１月に、蔵書へのＩＣタグ貼り付けと自動貸出機・自動返却機の全館への導入を行ったことにより、カウンターに行かずに貸出手続きが可能になりました。

❷ 令和３年７月に「あだち電子図書館」のサービスを開始し、自宅や外出先などから、利用者自身のパソコンやスマートフォンで「いつでも・どこでも・気軽に」読書を楽しめるようになりました。

❸ 買い物や通勤・通学の途中など、図書館に寄らなくても本の返却ができるように、令和６年３月、区内の商業施設３か所に新たにブックポストを設置しました。

３　区立図書館に関する統計

前項のとおり、区立図書館ではさまざまな取り組みを推進してきましたが、区民の図書館の利用状況は、低い水準に留まっています。

（１）直近１か月に図書館に行った区民の割合（令和５年度）

直近１か月に図書館に行った区民は約 13%（約８人に１人）※2に留まっています（令和５年度「第 52 回　足立区政に関する世論調査」）。

【図表６　直近１か月の読書に関わる行動状況】

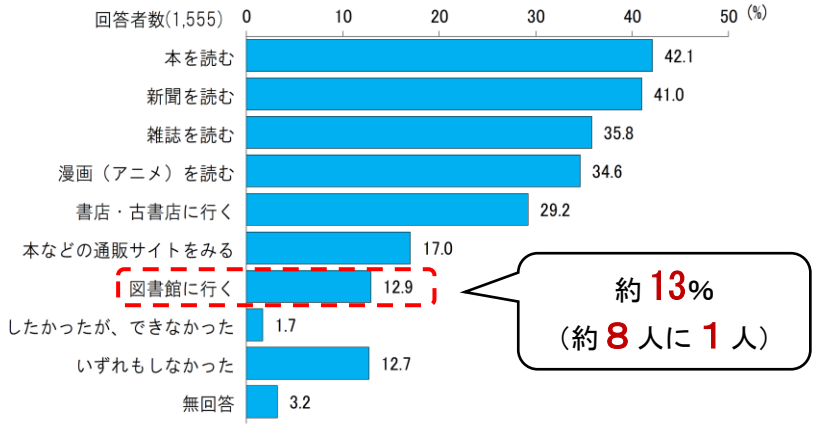

（２）直近１か月に図書館に行った区民の割合の経年変化（過去４年間）

過去４年間を比較すると、直近１か月に図書館に行った区民の割合は、少しずつではありますが上昇しています。

【図表７　令和２年度から令和５年度における「直近１か月の読書に関わる行動状況」の経年変化】

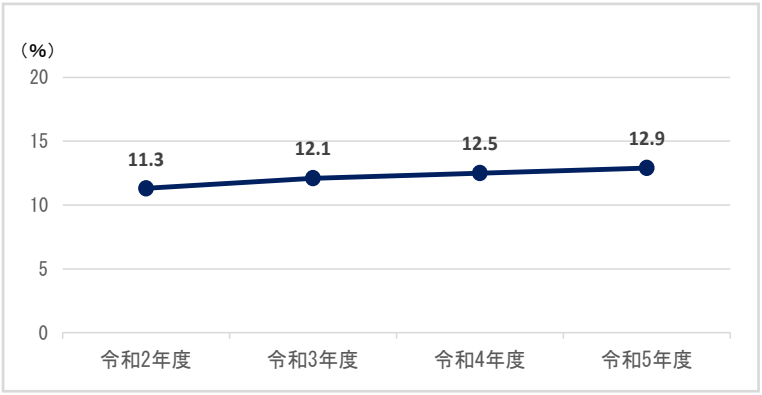

※2　民間の調査会社が公表している図書館関連の調査によると、図書館の利用頻度について「月１回以上」と回答する人は約３～４割となっています。

第２章
これからの足立区立図書館の使命と目指す姿

１　区立図書館の使命（ミッション）

区立図書館が、区民に身近な存在として、「誰もが」「いつでも」「気軽に」足を運びたくなる施設であることによって、地域のコミュニティがより生き生きとしたものとなり、年齢や性別、障がいの有無や言語の違いなどに関わらず、多くの区民に**「図書館があって良かった」**と感じていただけることができると考えます。

そのために、区立図書館の使命※3を次のとおり掲げます。

区立図書館の使命

「足立での暮らしや学びが楽しくなる図書館」として

❶ 暮らしや仕事、学習、趣味など、生活のさまざまな場面において、区民に寄り添うこと

❷ 本と出会う喜びや先人の知を学ぶ楽しさ、多様な生き方を知る機会を提供すること

❸ 暮らしの活力を得たり、豊かな地域文化を生み出したりする場となること

※3 区立図書館が地域社会において本来的に果たすべきこと。これに対して、15 ページに掲げる「目指す姿」は、その使命を実現するための「具体的な方向性」とします。

２　区立図書館の目指す姿（ビジョン）

14 ページの使命を実現するために、区立図書館の目指す姿を次のとおり掲げます。その上で、中央図書館と地域図書館がそれぞれの役割を認識し、具体的な取り組み（アクション）を実行していきます。

目指す姿

本を読む人も読まない人も訪れ、区民でにぎわう図書館

目指す姿を実現するための３つの視点

空間　**つながり**　**本との出会い**

（１）空間

❶ 一人で静かに読書したい人も、グループで勉強したい人も、家族や友人と会話しながら本を探したい人も、みんなが居心地よく過ごすことができる居場所・閲覧空間を目指します。

❷ 学習や調べものに必要な Wi-Fi、電源の拡充など、設備面の強化およびＤＸの推進も検討していきます。

（２）つながり

❶ 本や情報を介したコミュニケーションや体験の場として、特に用事がなくてもぶらりと立ち寄りたくなる明るく楽しい図書館を目指します。

❷ 利用者同士が交流できるように「おしゃべり OK」のエリアを設け、にぎやかさが許容される雰囲気を作りながら、地域のコミュニティが育まれるようなイベントを企画していきます。

（３）本との出会い

❶ 子どもから大人まで、普段本を読まない人でも思わず本を手に取りたくなるような、魅力的な棚づくりを目指します。

❷ また、図書館の紙の蔵書だけでなく、インターネット上にあるデジタル情報を含めて、障がい等の有無に関わらず必要な情報との出会いをサポートしていきます。

３　中央図書館と地域図書館の役割

（１）中央図書館の役割

❶ 時代の変化に合わせた区立図書館の目指す姿やサービスを具体的にし、先進的なサービスや取り組みの企画・実施とともに、地域図書館への支援など、リーダーシップをもって区立図書館全体を経営していきます。

❷ 大規模な書庫を備えた中心的な図書館として、蔵書構築や区民の「調べる」のサポート、学校図書館との連携などを担います。

❸ 誰も必要な情報の取得に困ることがないよう、図書館のサービスやネットワークを構築し、デジタルデバイド（情報格差）の解消、また、国内・世界の図書館やデジタル資料とつながる拠点となることを目指します。

❹ 新・梅田図書館での実験的取り組みで得られたノウハウをはじめ、地域図書館での好事例や良いサービスを区立図書館全体へと展開していきます。

❺ 地域資料の充実を図り、「中央図書館に聞けば足立区のことは何でも分かる」と思ってもらえることを目指します。それを通じて、区民の足立区に対する理解と愛着を深めるよう努めます。

（２）地域図書館の役割

❶ 地域の課題やニーズをきめ細やかに捕捉し、中央館とコミュニケーションをとりながら図書館サービスの改善を提案していきます。

❷ 区民に身近な公共施設の一つとして、日々の生活を豊かにする蔵書を活用し近隣住民のニーズに応えるイベントや活動を行います。

❸ すべての区民が中央図書館に蓄積された知や情報とつながるための窓口としての役割を担います。

❹ 区が取り組む地域の生涯学習や学校教育の発展を促進するプログラムについて、その実施を主体的に担います。

❺ 新・梅田図書館では複合施設の機能融合や公園との連携を通して、地域のコミュニティを育むような図書館サービスを実験的に行います。

【図表８　中央図書館・地域図書館の役割と３つの視点の関係】

種別	役割	３つの視点		
		空間	つながり	本との出会い
中央	❶	○	○	○
	❷			○
	❸	○		○
	❹		○	
	❺			○
地域館	❶	○	○	○
	❷		○	
	❸			○
	❹		○	
	❺		○	

第３章
目指す姿を実現するための図書館の課題

「第１章　足立区立図書館を取り巻く状況」で示した現状と、「第２章　これからの足立区立図書館の使命と目指す姿」で示した目指す姿との間には、次の３つの課題があります。

これらの課題を解消するため、第３部に掲げる具体的な取り組みを実施していきます。

（１）ターゲットを絞った「平成前期」の図書館である

現在は「普段から本を読む人」「本が好きな人」に図書館資料を提供することを主要コンセプトとして設定しており、図書館利用者は全区民の約13%に留まっている状況です。

今後より多くの方に区立図書館に来館してもらうために、従来とは異なる新たなコンセプトの設定が必要です。

（２）話し声など音を出してしまう方には来館のハードルが高い

図書館利用者は全区民の１割強に留まるうえ、従来の利用者は静かな環境を求めており、子どもや親子連れ、グループで利用したい人との間に摩擦が生じることがあります。

年齢や人数、障がいの有無など、誰もが気兼ねなく図書館を利用できるよう、新たなコンセプトに基づき、館内ルールやサービスの見直しを検討していく必要があります。

（３）「本を読みたくなる演出」が乏しい

開架冊数を増やすために、棚に隙間なく図書が配架されており、利用者が思いがけず新たな本に出会ったり、新たな興味や関心につながったりすることが生まれにくい状況です。

本を借りる以外の目的や、特に目的がなくぶらりと図書館を訪れた方でも、思わず本を手に取ってみたくなるような工夫やイベントが必要です。

第３部

具体的な取り組み

第１章
５つの取り組み（アクション）

前項にて掲げた「本を読む人も読まない人も訪れ、区民でにぎわう図書館」の実現に向けて、「空間」「つながり」「本との出会い」の３つの視点に基づき、計画期間内（令和７～11 年度）に具体的に次の５つの取り組みを実行していきます。

目指す姿を実現するための３つの視点	課題	取り組み
空間	１　ターゲットを絞った「平成前期」の図書館である	【アクション１】一人でもグループでも居心地のよい空間づくり p. 21
		【アクション２】図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け p. 22
つながり	２　話し声など音を出してしまう方には来館のハードルが高い	【アクション３】紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出 p. 23-24
		【アクション４】図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み p. 24-25
本との出会い	３　「本を読みたくなる演出」が乏しい	【アクション５】新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり p. 26

１　一人でもグループでも居心地のよい空間づくり

（１）館内ルールの見直し

❶ 「公共図書館は静かにマナーを守って利用する場所」という考えが根強く、それが図書館を利用しない一因となっていることが想定されます。静かに読書したい人にはゾーニングなどの配慮をしつつ、現在、原則禁止としている会話や飲食、撮影（写真、動画）などのルールについてエリアを区切って緩和します。

❷ 泣き声や話し声など音を出すことを気にしてこれまで利用を控えていた乳幼児や高齢者、障がいのある人およびその周囲の人でも、気兼ねなく来館できる図書館を目指します。

（２）ハード面のリニューアル

❶ 「本を読む人も読まない人も訪れる図書館」を実現するため、本プランに基づき、中央図書館や地域図書館（新・梅田図書館を含む）において、レイアウトやゾーニングなどの見直し、内装・デザインや家具・書架の変更を検討していきます。

❷ 「賑やか」「静か」のゾーニングを行うことで、どちらの人も居心地よく過ごすことができる図書館を目指します。また、障がいのある人とない人が一緒にくつろげるスペースや、気持ちを落ち着かせることができるスペースなど、多様な個性を尊重しあえる空間も検討します。

❸ 地域図書館については「足立区公共施設等総合管理計画」で予定された改修工事の機会を捉えて、限られたスペースの中であっても居心地のよい空間を演出できるよう、適宜改善していきます。

２　図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け

（１）「利用者と資料」だけでなく「利用者と利用者」もつなぐサービスへ

❶ 区立図書館のビジョン「つながり」の背景には、足立区の基本構想で示された将来像「協創力でつくる　活力にあふれ　進化し続けるひと・まち　足立」があります。

❷ 従来の区立図書館が提供してきた「利用者と資料をつなぐサービス」に加えて、「利用者と利用者がつながる仕掛け」をつくることによって区立図書館が足立区の協創力の一端を担います。

（２）本や情報を仲立ちとしたつながりや交流の創出

❶ 足立区には、在住の方に加えて、大学に関わる人（学生、保護者、教員）や地域産業に関わる人など、様々な人が集っています。

❷ 多様な人々が、本や情報を仲立ちとして、楽しくつながり、交流が育まれるような仕掛けや場所を創出します。

（３）新・梅田図書館における取り組み

❶ 老朽化した梅田図書館を、子育てサロン関原、ＮＰＯ活動支援センターとともに移転・改築し、令和 10 年１月に「梅田八丁目複合施設」としてオープンする予定です。

❷ 新たな梅田図書館では、複合施設を超えた融合施設として、従来の区立図書館にはない次のような新たな取り組みを行います。また、得られたノウハウを他の図書館へ展開することで、各館におけるさまざまな「つながり」の発展を目指していきます。

【新たな取り組みの例】

- 子育てサロン、ＮＰＯ活動支援センターとの機能融合
- 公園と連携した事業の実施
- 区民を運営に巻き込む仕組みづくり（区民によるイベント企画・実施など）

３　紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出

（１）魅力ある棚づくり

❶ 従来からの図書館で使用されている学術的な分類体系による配架方法を残しつつも、新たに、区民に身近なテーマを設定し表紙を見せたりディスプレイを工夫したりします。これにより、「これまで本をあまり読まなかった人も読みたくなる本と出会うことができる」魅力的な棚づくりを目指します。

（２）本との出会いのポイントを増やす

❶ 複合施設においては、体育館の近くにスポーツの本を置くなど、活動・体験と本・情報が自然とつながるようなポイントを増やしていきます。

❷ また、図書館を飛び出して、区民が集まる場所やイベントに本を持っていったり、読書を楽しめる居場所を増やしていったりするなど、本との出会いのポイントを創出していきます。

（３）蔵書の強化

❶ 現代の足立区民の生活や暮らしに役立つ資料と、足立区の歴史を伝える資料の両者をバランス良く収集し、適切に除籍します。これにより、次世代の足立区民に残す蔵書（紙以外の媒体も含めたすべての図書館資料）の構築を目指します。

❷ そのために、足立区に関連する資料の積極的な収集に加え、漫画や電子媒体など時代に合わせた資料の収集も意識して、資料収集の方針や選書の基準（「資料収集要綱」「資料収集要綱実施要領」等）の見直しを行います。

❸ また、より充実した資料収集ができるよう、選書や除籍の方法や組織体制の見直しを行います。

（４）紙もデジタルも、地域情報との出会いを演出

❶ 足立区立郷土博物館など区の他組織が所蔵・デジタル公開する貴重な資料について、図書館が所蔵する解説本や入門書を紹介したり、地域について調べる区民に向けて、国立国会図書館など他の機関が公開するデジタル資料の中から足立区に関わりが深いものを案内したりするなど、アナログ・デジタルを含めた資料との出会いをサポートします。

❷ 足立区立図書館の中にある紙の蔵書と図書館の外にあるデジタル情報を組み合わせて案内することで、地域の歴史を次世代へと伝えていきます。

（５）専門スタッフが区民の「調べる」をサポートする

❶ 従来のようにカウンターや事務室にて質問されるのを待つのではなく、司書が館内を積極的に巡回し、困っている人や迷っている人には司書から声をかけていきます。こうして図書館内の資料はもちろんのこと、インターネット上の情報なども案内していきます。

❷ また、足立区の図書館・学校図書館で調べることができるテーマや情報をわかりやすくまとめたり、地域情報の調べ方講座を開催したりするなど、司書が区民の「調べる」をしっかりサポートします。

４　図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み

（１）新たなターゲットに向けたイベントの実施

❶ 人・資料・場所がそろった知識や情報の拠点として、子どもから高齢者まであらゆる世代が利用できるよう、乳幼児に向けた事業から、地域の歴史や文化などをテーマにした大人向けの事業や、各年代層に応じた事業、利用者同士の交流を促進する事業などさまざまな事業を実施します。

❷ こうすることで、利用者層の拡大を図ります。

（２）新たなコンセプトに合わせた広報

❶ 今まで図書館を利用したことがない人にも、新たな図書館のコンセプトやイベントをＰＲし、利用拡大を図ります。

❷ 情報の発信に当たっては、ホームページや広報紙をはじめ、ＳＮＳなどのメディアを積極的に活用しながら、「利用してみたい」「行ってみたい」という図書館への関心を引き出すため、図書館の事業やサービス内容とその魅力を分かりやすく伝えていきます。

（３）学校図書館との連携

❶ 区立小中学校の教員、司書と区立図書館の司書が情報交換を密にすることで、学習で活用できる資料を充分に学校へ提供できるよう収集に努めます。

❷ また、教員が必要とする足立区の歴史や文化などに関する情報はデジタル資料を含めて案内することで、地域学習の授業についてもサポートします。

❸ さらに、調べる学習を目的とする講座や読書活動のイベントを通して、子どもたちを区立図書館へ誘い、豊富な情報との出会いを創出します。

（４）館内掲示物の見直し

❶ 雑然とした掲示によって必要な情報が埋没してしまわないよう、掲示場所をまとめる、統一感のあるデザインにする、わかりやすい掲示を検討していきます。

❷ 飲食や会話などの禁止事項に関しても、必要最低限の掲示にとどめるなど見直しを図っていきます。

（５）住民参加の促進

❶ 区立図書館の可能性を広げ、より多様なサービスを展開していくために、住民参加型の運営を模索します。

❷ 本プランに基づく事業計画の策定にあたって図書館協議会の意見を取り入れていくほか、日常的な図書館サービスにおいても住民が主体的に図書館づくりに参加していく仕組みを作っていきます。

５　新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

（１）専門的常勤職員の育成（複線型人事制度）

❶ 複線型人事制度の活用により、発注者として中央図書館の委託事業者や地域図書館の指定管理者を統括し、その業務を評価できる常勤職員を育成していきます。

❷ 中央図書館の司書（会計年度任用職員）のマネジメントも行えるよう、専門的知識の習得に努めていきます。

（２）司書の人材育成と技能・スキルの次世代継承

❶ 司書有資格者を継続的に確保し、司書としての資質向上を図るとともに、図書館運営を推進する職員を育成し、その技能・スキルを継承できる仕組みをつくっていきます。

❷ コミュニケーションの力を高めることで、より区民に寄りそった図書館サービスや、図書館で情報や知識を得た人が自分のやりたい活動を実現できるような支援を担える人材を育成します。

❸ また、図書館のこれからのあり方に目を向け、未来志向の図書館を目指して考え、行動できるよう、外部講師による研修や先進事例視察などを通じて、業務に対する意識の改革にも取り組みます。

（３）中央図書館の機能強化

❶ 区立図書館が同じ方針のもとでサービスを展開できるよう、区立図書館の全体的な方向性について、中央図書館から地域図書館へ丁寧な説明の機会を増やすなど、中央館としてのリーダーシップを発揮していきます。

❷ 従来の業務に加え、新たなサービスの提供やサービスの拡充に取り組むためには、より効率的・効果的な図書館運営を行う必要があります。費用対効果の低い事業や業務については、個別に検証の上、廃止も含めて見直しを検討していきます。

第２章
成果指標・活動指標

本プランの最終年度である令和 11 年度に、５つのアクションの進捗と達成状況を測るため、新たな目指す姿を意識した成果指標・活動指標を設定します。

指標の目標値については、達成状況に応じて適宜見直しを検討します。特に新規の指標については、令和７年度の現状値を踏まえて、目標値の妥当性を検証します。

なお、利用者へのインタビュー調査など、定性的な指標の導入についても、引き続き検討していきます。

（１）成果指標

実際に区立図書館が行う活動や提供するサービスの結果、どのような効果をあげることができるのかを表す指標

（２）活動指標

どのような活動を行うのか、どのようなサービスを利用者に提供するのかなど、区立図書館が行う活動量を表す指標

１　最終成果指標

本プランの計画期間内で最終的に目指すべき状態とします。

本プランに定めたさまざまな取り組みを通じて区立図書館の使命「足立での暮らしや学びが楽しくなる図書館」を果たすことで、一人でも多くの区民に「図書館があって良かった」と感じてもらえることを目指します。

No.	最終成果指標	対応する取り組み	現状値（R5 年度）	目標値（R11 年度）
1	区立図書館があって良かったと思う区民の割合	１～５	新規	30.0%

２　中間成果指標・活動指標

（１）中央図書館

最終成果指標の達成に向けて、特に中央図書館として目指すべき状態とします。

区立図書館随一の面積を活かして居心地のよい空間づくりを目指すとともに、区立図書館 15 館の中心館として、区民の調べもののサポートや情報の拠点としての役割を強化します。

No.	中間成果指標	対応する取り組み	現状値（R5 年度）	目標値（R11 年度）
1	中央図書館を居心地がよいと感じる利用者の割合	１、２	新規	50.0%
2	中央図書館では職員に気軽に相談できると感じる利用者の割合	３、４、５	新規	50.0%

No.	活動指標	対応する取り組み	現状値（R5 年度）	目標値（R11 年度）
1	大人向け事業（中学生以上）参加者数	１、２	新規	600 人
2	座席数（閲覧席、椅子、ソファ）	1	366 席	420 席
3	図書館職員がフロアワークで利用者から受けた質問件数	３、５	新規	6,800 回
4	レファレンスサービスにおけるデジタル資料の案内率	３、５	新規	50%
5	夏休みにおける小中学生の調べものの質問件数	３、４	新規	200 件

（２）区立図書館全体

最終成果指標の達成に向けて、区立図書館全体として目指すべき状態とします。

「空間」「つながり」「本との出会い」の３つの視点に基づき多様な取り組みを行い、利用者満足度の向上と区立図書館の利用促進を図ります。

No.	中間成果指標	対応する取り組み	現状値（R5 年度）	目標値（R11 年度）
1	利用者満足度	１～３、５	新規	80%
2	団体貸出を利用する学校の割合（利用校÷学校数）	4	小学校 52% 中学校 40%	小学校 90% 中学校 90%

No.	活動指標	対応する取り組み	現状値（R5 年度）	目標値（R11 年度）
1	館内ルールを見直した図書館数	1	新規	15 館 （全館）
2	利用者同士の交流を育む事業の実施回数及び参加者数（全 15 館の合計数）	2	新規	30 回 600 人
3	館内での特集展示の実施回数（全 15 館の合計数）	3	1,480 回	1,600 回
4	区立小中学校の教員・司書と区立図書館の司書による情報共有の場（７種類）の実施回数及び参加者数	4	新規	10 回 380 人
5	複線型人事制度における専門職員の人数	5	新規	５人

※　対応する取り組み

１　一人でもグループでも居心地のよい空間づくり

２　図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け

３　紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出

４　図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み

５　新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

※　来館者数や貸出冊数などの基本的な統計については、本プランの上位計画である「読書計画」の中で進捗管理を行っていきます。

参考資料

第１章
審議経過

本プランの策定については、令和６年８月に図書館協議会に諮問し、協議会からの答申に基づき策定を行いました。

協議会での審議の経過は、下表のとおりです。

【図表９　図書館協議会でのアクションプランの審議経過（令和６年度）】

	日　程	議　題
第１回	令和６年　８月２３日（金）	１　諮問（アクションプランの策定） ２　足立区立図書館の現状 ３　アクションプラン骨子
第２回	令和６年１１月２０日（水）	１　アクションプラン素案
第３回	令和７年　１月２７日（月）	１　アクションプラン案

第２章
図書館協議会　委員名簿

【図表 10　図書館協議会　委員名簿（令和６年８月１日時点）】

（敬称略）

No.	氏　名	職歴等
1	大串　夏身【議長】	昭和女子大学名誉教授（図書館情報学）
2	原田　隆史【副議長】	同志社大学教授（図書館情報学）
3	豊田　恭子	東京農業大学教授（学術情報課程）
4	藤田　利江	全国学校図書館協議会学校図書館スーパーバイザー
5	圷　　直孝	「あだち絵本シアター」事業協賛企業関係者
6	浅野　有美	区民（大学生）
7	芦川　珠美	足立区青少年委員
8	小林　野渉	ＮＰＯ法人横浜コミュニティデザイン・ラボ ＹＡＤＯＫＡＲＩ株式会社（あやセンター委託事業者）
9	髙橋　妙子	読み語りボランティアグループ代表
10	塚本　祐士	絵本作家
11	戸部　明男	足立区視力障害者福祉協会会長
12	檜垣　由紀	区民（郷土博物館展示解説ボランティア博友会会長）
13	三浦　昌恵	ＮＰＯ法人子育てパレット代表理事
14	菊入　伸二	足立区立青井中学校校長
15	田中　岳晴	足立区立東加平小学校校長

※　任期　令和６年８月１日から令和８年７月３１日まで

令和７年６月発行

発　行　　足立区

編　集　　足立区 地域のちから推進部 生涯学習支援室
中央図書館・図書館サービスデザイン担当課
東京都足立区千住五丁目１３番５号
０３－５８１３－３７４０

資料4

第1回 足立区立図書館協議会 説明資料

漫画の収集について

令和7年7月2日（水）

足立区立中央図書館

Ⅰ 収集の目的（案）

（1）「文字を中心に記述された書籍」の読書習慣が少ない人々に向けた、学習や教養の入門書に代わる情報提供のため。

（2）障がいのある方や日本語が母語ではない方など、「文字を中心に記述された書籍」では情報を取得することが難しい人々に向けた、暮らしに役立つ情報提供のため。

2 漫画の種類

種別		説明	主な作品例
A	足立区ゆかりの作家の作品	区出身・在住作家の作品	羽海野チカ『3月のライオン』 森川ジョージ『はじめの一歩』
B	足立区が舞台の作品	全体または一部で足立区が舞台の作品	つげ義春『おばけ煙突』 鈴木小波『ホクサイと飯さえあれば』
C	学習漫画	主に児童が対象で、学校で習う教科の内容を漫画で表現したもの	『日本の歴史』『世界の歴史』 『ドラえもんの学習シリーズ』 『世界史探偵コナン　シーズン２』
D	実用漫画	主に大人対象で、漫画を通して特定主題について学べる実用書・教養書	『中学数学は7日間でやり直せる。 漫画でカンタン!』（410） 『患者と家族のための漫画で学ぶ脳卒中』（493.7） 『お花屋さんに聞く!漫画切り花図鑑』（627）
E	コミックエッセイ	主に大人対象で、作者の体験をもとに描かれたエッセイ・ルポルタージュ	『実録　保育士でこ先生』　保育（376） 『人生最大の失敗』　離婚（324） 『中年女子、ひとりで移住してみました』　農村生活（611）
F	特定主題を学べるストーリー漫画	歴史・医療など、読むことで知識が広がり、様々な分野への関心が高まる作品	こうの史代『ぼおるぺん古事記』　日本神話（210.3） 柏木ハルコ『健康で文化的な最低限度の生活』　生活保護（369.2） 清水茜『はたらく細胞』　人体（490） 鈴ノ木ユウ『コウノドリ』　産科医療（490） 井上雄彦『スラムダンク』バスケットボール（783.1）
G	その他のストーリー漫画	上記以外の作品	鳥山明『ドラゴンボール』 山田鐘人・アベツカサ『葬送のフリーレン』

3 他自治体（特別区）の収集状況

種別		ア区	イ区	ウ区	エ区	オ区	カ区	キ区	ク区	ケ区	コ区	サ区	シ区	ス区	セ区	ソ区	タ区	チ区	ツ区	テ区	ト区	ナ区	ニ区
A	区ゆかりの作家の漫画作品	□	◎	×	□	○	○	□	○	◎	◎	◎	×	◎	○	×	◎	◎	○	□	○	◎	○
B	区が舞台の漫画作品	□	◎	×	□	○	○	□	○	◎	◎	□	×	◎	○	×	◎	◎	○	□	○	◎	○
C	学習漫画	○	○	○	□	○	○	○	○	○	○	□	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	○	○	○
D	実用漫画	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	□	□	○	◎	○	○	○	○	○	□	○	○	□
E	コミックエッセイ	○	○	○	○	○	○	○	○	□	□	□	○	◎	○	○	○	○	○	□	○	○	□
F	特定主題を学べるストーリー漫画	○	×	○	○	×	○	×	○	□	○	×	×	◎	○	○	○	○	○	□	○	○	□
G	その他のストーリー漫画	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	◎	○	○	×	○	○	□	○	○	□

◎　積極的に収集　　○　限定的に収集
×　収集していない　□　その他

4 選定基準（案）

（１）区民の日常生活、学習、教養、趣味に資する実用性の高い資料を重視し、積極的に収集する。特に、難解なテーマを漫画形式によって分かりやすく説明している学習漫画や実用漫画は、その理解促進効果を評価し、積極的に選定する。
（２）内容の正確性が高く、信頼できる情報を盛り込んでいる資料を重視する。多様な対立する意見や、様々な学説が存在する分野については、特定の思想や信条に偏らないよう公平性と中立性に留意して収集する。
（３）社会的に高い評価や影響力を得ている作品、各種漫画賞を受賞した作品は特に優先的に選定の対象とする。

5 議論の視点

（1） 収集の目的（案）

（2） 収集の対象（案）

（3） 選定基準（案）

（4） 表記（漫画／マンガ）

6 スケジュール

令和7年7月2日	第1回 図書館協議会 現状の説明、素案の提示
令和7年9月下旬	第2回 図書館協議会 事務局案の提示
令和7年12月頃	第3回 図書館協議会
	答申
令和8年4月～	収集・提供開始（予定）

資料５

収集する漫画の種別と作品例

種別		説明	収集		主な作品例
			Ｒ７以前	Ｒ８以降	
A	足立区ゆかりの作家の作品	区出身・在住作家の作品	×	◎	羽海野チカ『3 月のライオン』 森川ジョージ『はじめの一歩』
B	足立区が舞台の作品	全体または一部で足立区が舞台の作品	×	◎	つげ義春『おばけ煙突』 鈴木小波『ホクサイと飯さえあれば』
C	学習漫画	主に児童が対象で、学校で習う教科の内容を漫画で表現したもの	○	○	『日本の歴史』『世界の歴史』 『ドラえもんの学習シリーズ』 『世界史探偵コナン　シーズン２』
D	実用漫画	主に大人対象で、漫画を通して特定主題について学べる実用書・教養書	△	◎	『中学数学は 7 日間でやり直せる。 漫画でカンタン!』(410) 『患者と家族のための漫画で学ぶ脳卒中』(493.7) 『お花屋さんに聞く!漫画切り花図鑑』(627)
E	コミックエッセイ	主に大人対象で、作者の体験をもとに描かれたエッセイ・ルポルタージュ	△	○	『実録　保育士でこ先生』　保育（376） 『人生最大の失敗』　離婚（324） 『中年女子、ひとりで移住してみました』　農村生活（611）
F	特定主題を学べるストーリー漫画	歴史・医療など、読むことで知識が広がり、様々な分野への関心が高まる作品	×	○	こうの史代『ぼおるぺん古事記』　日本神話（210.3） 柏木ハルコ『健康で文化的な最低限度の生活』　生活保護（369.2） 清水茜『はたらく細胞』　人体（490） 鈴ノ木ユウ『コウノドリ』　産科医療（490） 井上雄彦『スラムダンク』バスケットボール（783.1）
G	その他のストーリー漫画	上記以外の作品	×	×	鳥山明『ドラゴンボール』 山田鐘人・アベツカサ『葬送のフリーレン』

資料6

第1回 足立区立図書館協議会 説明資料

館内のルール・マナーの見直し

令和7年7月2日（水）

足立区立中央図書館

Ⅰ 足立区立図書館の使命

（1）「誰もがいつでも気軽に足を運びたくなる施設」

（2）「区民に寄り添い、本と出会う喜びや先人の知を学ぶ楽しさ、多様な生き方を知る機会を提供」

（3）「年齢や性別、障がいの有無や言語の違いなどにかかわらず、一人でも多くの区民に『図書館があって良かった』と感じてもらえる」

（「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」より）

2 足立区立図書館の目指す姿

（1）「本を読む人も読まない人も訪れ、区民で賑わう図書館」

（2）「みんなが居心地よく過ごすことができる居場所」

（3）「本や情報を介したコミュニケーションや体験の場」

（「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」より）

3 現在の足立区立図書館

現在は区民のうち13%しか図書館を利用していない

（「第53回足立区政に関する世論調査」令和6年より）

残りの87%の区民にとっての図書館は…

（1） 本を読まない人にとっては無用の施設

（2） 一部の人には、居心地の悪い場所（禁止事項が多いから）

（3） コミュニケーションをしたくても会話ができない場所

4 基本的な向き合い方

（1）「今、来ていない人が図書館に来たくなる」ようなルールを作る

（2） 従来の利用者も、新しい利用者も、どちらも「居心地よく過ごすことができる場所」を作る

（3）「公共とは何か」という視点を大切にする

5 禁止事項を減らすには

（1） 管理のためのルールには、別の解決手段がないか考える

（2） そもそも「本当に必要？」「何（誰）のためにあるルール？」

6 見直しの項目

（1） 音

（2） 飲食

（3） 写真や動画の撮影

（4） 電源の利用

7 足立区立図書館の現在のルール〈音〉

（入館の拒否等）
第3条 館長（指定管理者が任命する館長を含む。以下同じ。）は、次の各号のいずれかに該当する行為があるときは、利用者の入館を禁じ、又は退館させることができる。

(3) **館内で騒音を出したり**、泥酔等により他人に迷惑をかけること。
(5) 前各号のほか館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのあること。

（「足立区立図書館館則」より）

7 足立区立図書館の現在のルール〈音〉

第2条 館則第3条第1項第5号の「館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのあること」とは、おおむね次のことをいう

（1）所定場所以外でのパソコン、電卓、ヘッドホンステレオ、携帯電話等、音により他の利用者に迷惑を及ぼすこと

（「足立区立図書館館則実施要領」より）

7 足立区立図書館の現在のルール〈音〉

【おしゃべり、あそび、走る】

おしゃべりやあそび、館内を走り回ることは他の利用者の迷惑になります。保護者の皆様からもご注意をお願いします。

【携帯電話・スマートフォン等の使用】

入館の際は、電源を切るかマナーモードの設定をお願いします。

館内での通話、ゲーム、カメラによる撮影、映像の視聴はできません。

【大きな音を出す】

館内では音源の電源を切るか、**音漏れがないよう**周囲の方にご配慮願います。

（「図書館からのお願い」より）

8 足立区立図書館の現在のルール〈飲食〉

館内での飲食は禁止しています（ただし、密閉できるフタ付きの飲み物は可）。**必要時以外は机上に放置せず**、バッグ等の中にしまうようお願いします。

（「図書館からのお願い」より）

9 足立区立図書館の現在のルール
〈写真や動画の撮影〉

【携帯電話・スマートフォン等の使用】
入館の際は、電源を切るかマナーモードの設定をお願いします。
館内での通話、ゲーム、**カメラによる撮影**、映像の視聴はできません。

（「図書館からのお願い」より）

10 足立区立図書館の現在のルール
〈電源の利用〉

（電源の利用）
第3条　電源は、利用者が閲覧席の利用に伴い、**調査等により情報機器類を使用する場合に限り**、使用させることができるものとする。
２ 館長は、前項に定める使用以外の目的で電源を使用しようとしている者に対し、使用の中止を命じることができる。

（「足立区立図書館閲覧席に設置する電源の提供に関する要綱」より）

【パソコン等の使用】
パソコン・電卓は決められた席でのみ使用できます。使用の際は図書館の電源は使用できませんので、バッテリー等電源をお持ちください。

（「図書館からのお願い」より）

中央図書館利用案内

通話は**ご遠慮**ください

フタが閉まるものは
館内で飲むことができます

カップ飲料・お食事は
館外をご利用ください

館内の**撮影**は**ご遠慮**ください

にぎやかになる時がありますが
ご理解ください

他の利用者の**迷惑となる行為**
は**ご遠慮**ください

Ⅱ　特別区の現状

（1）音について

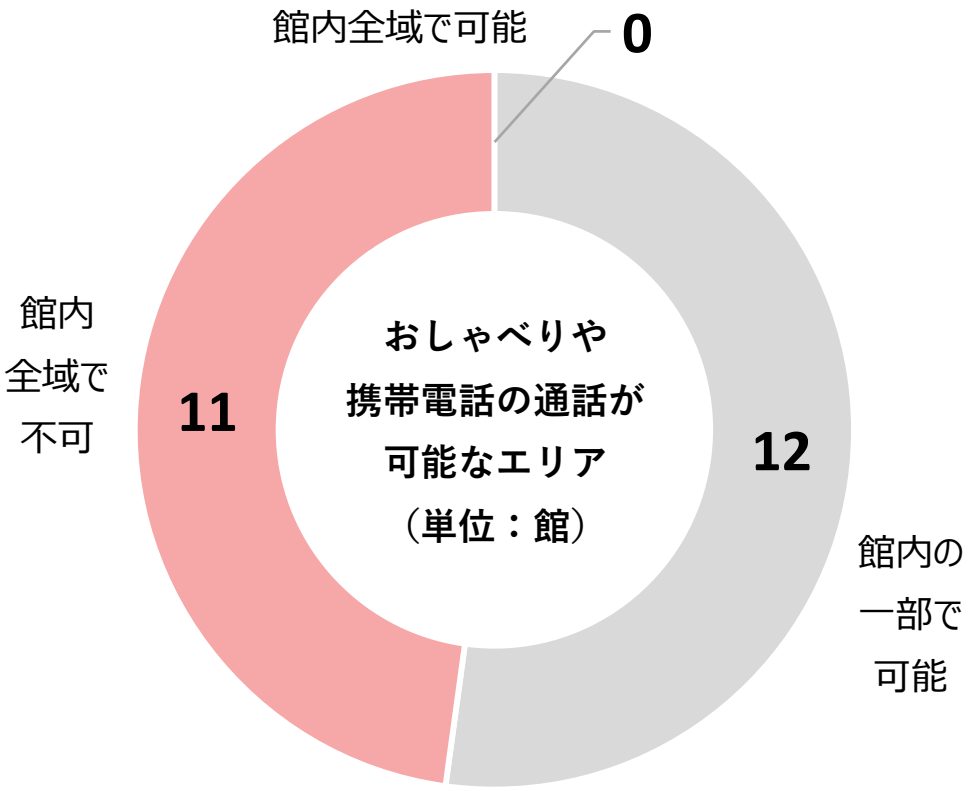

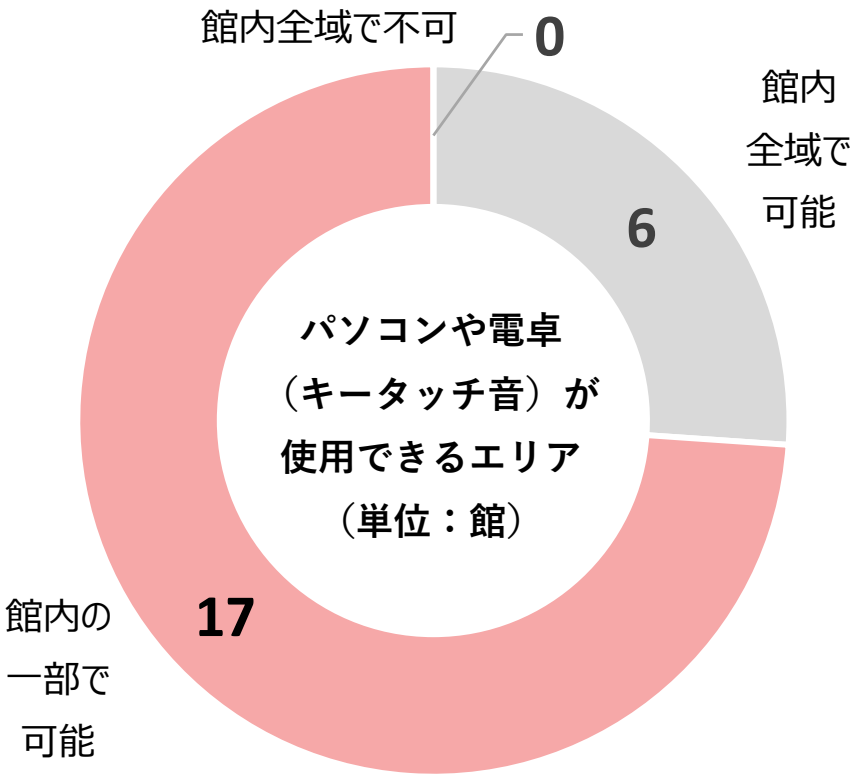

Ⅱ 特別区の現状

(2)飲食について

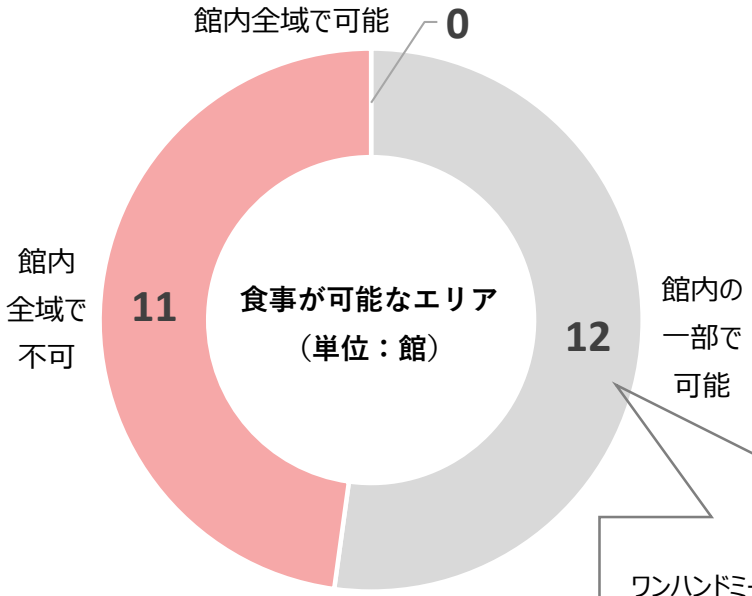

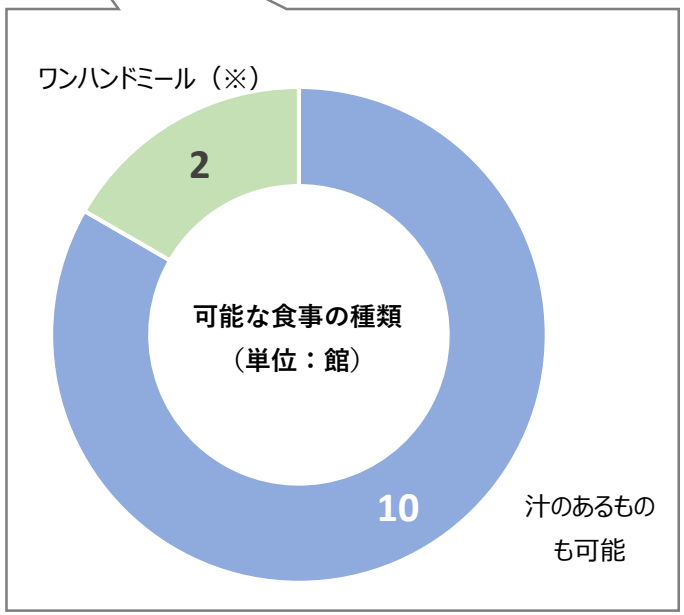

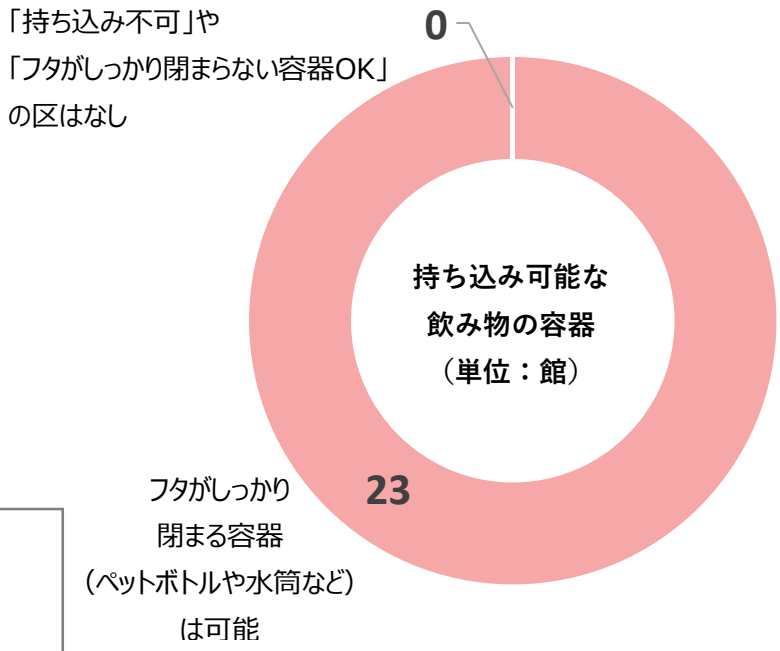

※ ワンハンドミールとは
サンドイッチやおにぎりなど片手で食べられる、包装された軽食（箸やスプーンなどを使わないもの）

Ⅱ　特別区の現状

（3）撮影について

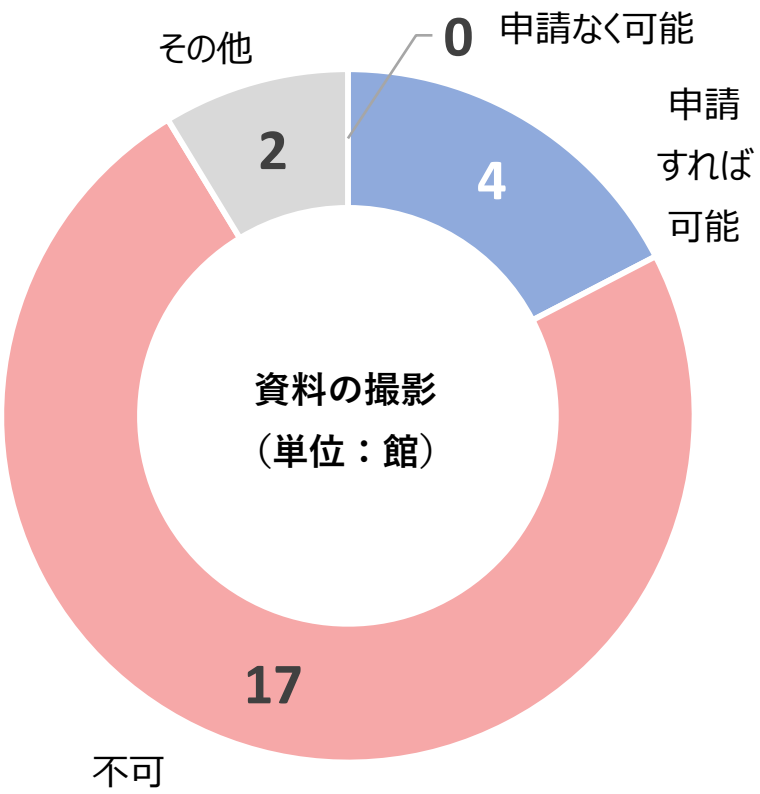

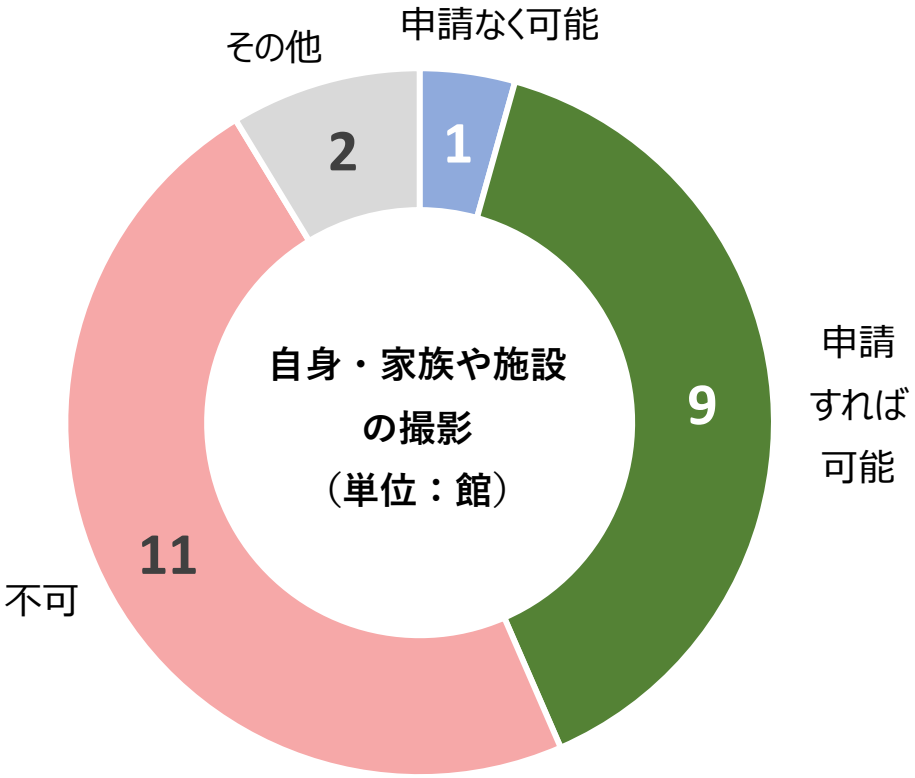

Ⅱ　特別区の現状

（4）電源について

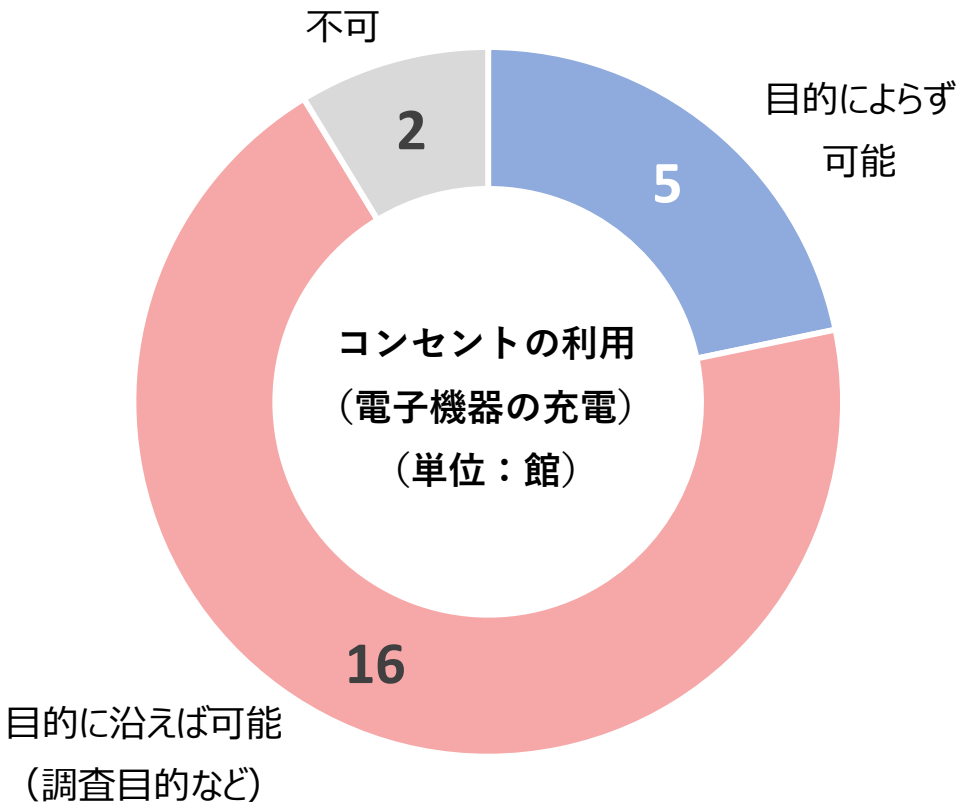

12 スケジュール

令和7年7月2日	第1回　図書館協議会 現状と先進事例の紹介
令和7年8月	館内利用者アンケートの実施
令和7年9月下旬	第2回　図書館協議会 足立区立図書館（個々の地域館）の状況 素案の提示
令和7年12月頃	第3回　図書館協議会 事務局案の提示、方針の決定
	答申